

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月27日
【事業年度】	第74期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	日置電機株式会社
【英訳名】	HIOKI E.E. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡澤 尊宏
【本店の所在の場所】	長野県上田市小泉81番地
【電話番号】	0268(28)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部経営企画部長 小原 武久
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市小泉81番地
【電話番号】	0268(28)0555(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部経営企画部長 小原 武久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	29,322,002	34,371,110	39,154,033	39,270,659	40,531,817
経常利益 (千円)	5,999,037	7,287,798	8,236,858	7,990,166	7,106,664
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,521,154	5,330,344	6,329,589	6,187,858	5,457,622
包括利益 (千円)	4,843,376	5,747,304	6,626,952	6,246,735	6,813,041
純資産額 (千円)	29,454,295	32,779,478	37,122,853	39,820,387	43,956,278
総資産額 (千円)	36,391,059	40,605,968	45,250,913	48,159,778	51,492,895
1株当たり純資産額 (円)	2,158.34	2,401.01	2,718.23	2,942.32	3,246.70
1株当たり当期純利益 (円)	331.35	390.47	463.51	454.83	403.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.94	80.73	82.04	82.68	85.36
自己資本利益率 (%)	16.30	17.13	18.11	16.08	13.03
株価収益率 (倍)	26.50	16.21	13.64	16.56	15.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,695,015	1,241,499	8,438,176	8,874,187	7,521,742
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	826,256	1,475,230	3,353,980	3,746,218	4,726,427
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,434,955	2,455,065	2,320,787	3,602,101	2,706,739
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,237,461	11,836,619	14,745,166	16,507,748	16,723,235
従業員数 (人)	983	1,009	1,048	1,098	1,153
(外、臨時雇用者数)	(62)	(59)	(58)	(66)	(78)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	23,870,546	29,000,690	31,459,202	30,669,521	31,283,947
経常利益 (千円)	4,677,687	8,058,820	7,434,276	6,882,720	6,100,786
当期純利益 (千円)	3,894,608	6,424,090	6,106,040	5,599,287	5,046,342
資本金 (千円)	3,299,463	3,299,463	3,299,463	3,299,463	3,299,463
発行済株式総数 (株)	14,024,365	14,024,365	14,024,365	14,024,365	14,024,365
純資産額 (千円)	27,580,345	31,645,842	35,589,166	37,606,348	40,093,423
総資産額 (千円)	33,234,704	38,069,298	41,981,681	44,149,666	46,304,927
1株当たり純資産額 (円)	2,021.02	2,317.98	2,605.93	2,778.73	2,961.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	165 (65)	160 (80)	180 (90)	200 (100)	200 (100)
1株当たり当期純利益 (円)	285.43	470.60	447.14	411.57	372.80
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.99	83.13	84.77	85.18	86.59
自己資本利益率 (%)	14.79	21.69	18.16	15.30	12.99
株価収益率 (倍)	30.76	13.45	14.13	18.30	16.36
配当性向 (%)	57.8	34.0	40.3	48.6	53.7
従業員数 (人)	750	753	767	788	809
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	214.0 (112.7)	159.2 (110.0)	163.3 (141.1)	197.0 (169.9)	167.6 (213.2)
最高株価 (円)	10,200	8,880	9,870	8,740	8,190
最低株価 (円)	3,645	5,770	5,970	5,980	5,260

(注) 1. 第70期の1株当たり配当額165円には、株式上場30周年記念配当30円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1952年1月	電気計測器の製造及び販売を目的として、資本金180万円をもって、長野県埴科郡坂城町に日置電機株式会社を設立。
1958年10月	生産の増強をはかるため、本社工場を坂城町6249番地に新築、移転。
1959年9月	東京営業所(現 東京SEO)を東京都千代田区神田須田町に開設。(現在、東京都千代田区外神田に移転)
1961年6月	大阪営業所(現 西日本SSH)を大阪府大阪市浪速区関谷町に開設。(現在、大阪府大阪市淀川区宮原に移転)
1963年2月	名古屋営業所(現 東海SSH)を愛知県名古屋市熱田区金山町に開設。(現在、愛知県名古屋市中村区名駅に移転)
1965年6月	テープレコーダの録音レベル調整用VU計の量産開始。
1972年1月	福岡営業所(現 福岡SEO)を福岡県福岡市薬院に開設。(現在、福岡県福岡市博多区上牟田に移転)
1972年9月	生産増強のため、長野県上水内郡信州新町に信州新町工場開設。(1990年4月閉鎖)
1974年12月	電気設備工事の検査用、接地抵抗計、電池式絶縁抵抗計を発表、「現場測定器分野」に進出。
1977年3月	長野営業所(現 長野本社SSH)を本社内に設置。
1978年2月	電池式絶縁抵抗計3110に、日本工業規格(JISマーク)表示許可を受ける。
1978年10月	活線状態で大電力を容易に測定できるクランプ電力計3130シリーズを他社に先駆け発表、「電子測定器分野」に本格的に進出。
1979年3月	静岡営業所(現 静岡SEO)を静岡県浜松市板谷町に開設。(2010年10月に閉鎖し、2015年1月に静岡県静岡市駿河区中田に開設)
1979年4月	札幌営業所を北海道江別市大麻栄町に開設。(1995年7月閉鎖)
1979年7月	電子的に記録する高速記録計8101発表、「記録装置分野」に進出。
1979年8月	東北営業所(現 東北SEO)を宮城県仙台市新田西町に開設。(現在、宮城県仙台市若林区六丁の目西町に移転)
1979年9月	広島営業所(現 広島SEO)を広島県広島市中区船入本町に開設。(現在、広島県広島市安佐南区中筋に移転)
1982年4月	神奈川営業所(現 東日本SSH)を神奈川県横浜市神奈川区神奈川本町に開設。(現在、神奈川県横浜市港北区新横浜に移転)
1984年11月	北関東営業所(現 北関東SEO)を埼玉県川口市芝中田に開設。
1986年7月	実装プリント基板試験装置インサーキットテスタ1101発売、「自動試験装置分野」へ進出。
1990年5月	新本社工場「HIOKIフォレストヒルズ」長野県上田市小泉に完成。坂城工場を閉鎖、全面移転し業務を開始する。
1991年7月	社団法人日本証券業協会店頭登録銘柄として株式公開。一般公募増資により新資本金28億4,289万円となる。
1993年2月	独身寮「HIOKIロッジ」竣工。
1993年6月	品質保証の国際規格ISO9001の認証を受ける。
1994年3月	保険代理業及び不動産管理を営む子会社「日置フォレストプラザ株」を設立。
1995年6月	創業60周年記念事業として東京流通センターにおいて、「HIOKIテクノフェア'95」を開催。
1996年2月	インサーキットハイテスタが(財)日本発明振興協会主催の第21回日本発明大賞・池本功労賞を受賞。
1996年7月	科学技術振興事業団から近赤外域微弱光検出装置の委託開発企業に選定される。
1997年12月	環境管理の国際規格ISO14001の認証を受ける。
1998年4月	米国にHIOKI USA CORPORATIONを設立。
1998年9月	日本緑化センター主催の緑化優良工場表彰「関東通産局長賞」受賞。
1999年4月	エンジニアリングサービスを専業とする子会社「日置エンジニアリングサービス株」を設立。(2013年4月に日置電機株が吸収合併)
2000年10月	シンガポールにシンガポール駐在員事務所を開設。(2010年11月閉鎖)
2001年4月	中国に上海駐在員事務所を開設。(2007年4月閉鎖)
2001年4月	台湾に合弁会社「TKK HIOKI CO.,LTD.」を設立。(2018年1月に全保有株式を譲渡)
2001年11月	株東京証券取引所市場第二部上場。

年月	事項
2002年1月	アドバイザーボード設置。(2013年2月廃止)
2002年10月	中国に合弁会社「HIKING TECHNOLOGY CO.,LTD.」を設立。(2018年5月に全保有株式を譲渡)
2003年12月	(株)東京証券取引所市場第一部上場。
2004年8月	一般公募増資により新資本金32億1,929万円となる。
2004年9月	第三者割当増資により新資本金32億9,946万3千円となる。
2005年6月	検相器が電設工業展製品コンクール「産業安全研究所理事長賞」受賞。
2005年6月	創業70周年記念事業として恵比寿ガーデンホールにおいて、「HIOKIソリューションフェア」を開催。
2005年9月	財団法人HIOKI奨学・緑化基金設立。(2010年3月 公益財団法人に移行)
2005年9月	緑化優良工場として「経済産業大臣賞」受賞。
2005年11月	屋内配線診断装置の開発で日本電気協会「第50回澁澤賞」受賞。
2006年3月	台湾に合弁会社「THT TECHNOLOGY CO.,LTD.」を設立。(2018年7月に全保有株式を譲渡)
2006年8月	中国に天津駐在員事務所を開設。
2006年9月	本社工場棟「ソリューションファクトリー」竣工。
2006年11月	東亜ディーケーケー(株)から電子測定器事業を譲受ける。
2006年12月	プリント基板検査装置の製造及び販売を行う子会社「ハインズテック(株)」を設立。(2011年1月に日置電機(株)が吸収合併)
2007年4月	中国に日置(上海)商貿有限公司(現 日置(上海)測量技術有限公司)を設立。
2008年11月	第1回「子どもと家族を応援する日本」功労者表彰で内閣府特命担当大臣(少子化対策)表彰を受ける。
2009年4月	2009年緑化推進運動功労者として内閣総理大臣表彰を受ける。
2010年4月	インドにHIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDを設立。(2016年3月に全保有株式を譲渡)
2010年11月	シンガポールにHIOKI SINGAPORE PTE.LTD.を設立。
2011年8月	韓国に韓国駐在員事務所を開設。(2012年4月閉鎖)
2011年10月	安全衛生施策に対し2011年度「厚生労働大臣奨励賞」受賞。
2012年4月	韓国にHIOKI KOREA CO.,LTD.を設立。
2012年6月	台湾に台湾駐在員事務所を開設。(2019年3月閉鎖)
2012年12月	上田市内の小学校に楽器を寄贈したことなどが評価され、紺綬褒章を受章。
2013年4月	韓国にソウル駐在員事務所を開設。(2014年12月閉鎖)
2013年11月	健康増進センター竣工。
2014年6月	クランプオンパワーロガーPW3365-10が電設工業展製品コンクールで「国土交通大臣賞」受賞。
2015年3月	研究棟「HIOKIイノベーションセンター」竣工。
2015年4月	創業80周年記念事業として本社において、「HIOKIイノベーションフェア2015」を開催。
2016年5月	アラブ首長国連邦に中東駐在員事務所を開設。(2024年6月閉鎖)
2016年9月	インドにHIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED(現 HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED)を設立。
2017年3月	独身寮「HIOKIロッジ(第2棟)」竣工。
2017年6月	ドイツにHIOKI EUROPE GmbHを設立。
2018年6月	台湾に台湾日置電機股份有限公司を設立。
2018年9月	インドネシアにPT. HIOKI ELECTRIC INSTRUMENT(現 PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA)を設立。
2020年10月	金沢支店を石川県金沢市広岡に開設。(2024年12月閉鎖)
2020年11月	中国に日置(上海)科技発展有限公司を設立。
2021年9月	中国に日置(上海)測量儀器有限公司を設立。
2021年11月	坂城工場を長野県埴科郡坂城町坂城に開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年3月	イノベーションセンター内に協創ラボラトリーを新設。
2024年4月	タイにHIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.を設立。
2024年6月	アラブ首長国連邦にHIOKI MEA FZCOを設立。
2024年7月	上田第二工場を長野県上田市仁古田に開設。
2024年8月	横浜テクニカルセンターを神奈川県横浜市港北区新横浜に開設。
2024年9月	大阪テクニカルセンターを大阪府大阪市淀川区宮原に開設。
2025年2月	東京オフィスを東京都千代田区外神田に開設。

年月	事項
2025年2月	横浜R&Dセンターを神奈川県横浜市港北区新横浜に開設。
2025年3月	ベトナムにHIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2025年4月	創業90周年記念事業として本社において、「HIOKI FUTURE TECH 2025 -新技術展-」を開催。
2025年10月	名古屋テクニカルセンターを愛知県名古屋市中村区名駅に開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社14社で構成され、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。また、電気測定器事業をサポートするためにその他のサービス等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントの関係は、次のとおりであります。

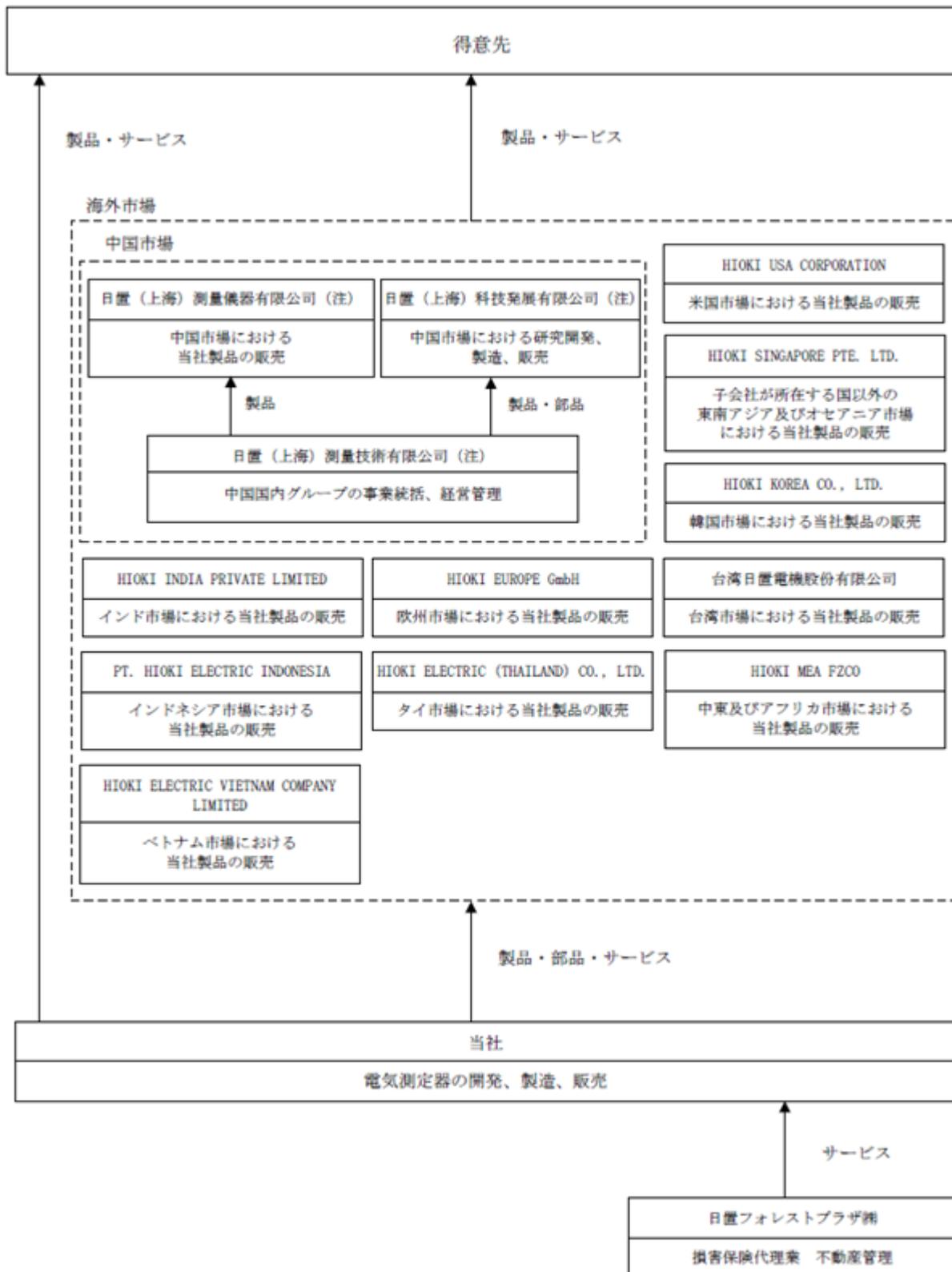
報告セグメント	会社名	主な事業内容
電気測定器事業	当社（日置電機株）	電気測定器の開発、製造、販売
	HIOKI USA CORPORATION	米国市場における当社製品の販売
	日置（上海）測量技術有限公司（注）	中国国内グループの事業統括、経営管理
	日置（上海）科技発展有限公司（注）	中国市場における研究開発、製造、販売
	日置（上海）測量儀器有限公司（注）	中国市場における当社製品の販売
	HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	子会社が所在する国以外の東南アジア及びオセアニア市場における当社製品の販売
	HIOKI KOREA CO., LTD.	韓国市場における当社製品の販売
	HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド市場における当社製品の販売
	HIOKI EUROPE GmbH	欧州市場における当社製品の販売
	台湾日置電機股份有限公司	台湾市場における当社製品の販売
	PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA	インドネシア市場における当社製品の販売
	HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.	タイ市場における当社製品の販売
	HIOKI MEA FZCO	中東及びアフリカ市場における当社製品の販売
	HIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム市場における当社製品の販売

（注）2026年1月1日付で、日置（上海）科技発展有限公司及び日置（上海）測量儀器有限公司の機能及び社員を日置（上海）測量技術有限公司に組織再編により移管しております。日置（上海）科技発展有限公司及び日置（上海）測量儀器有限公司は2026年中に清算する予定であります。

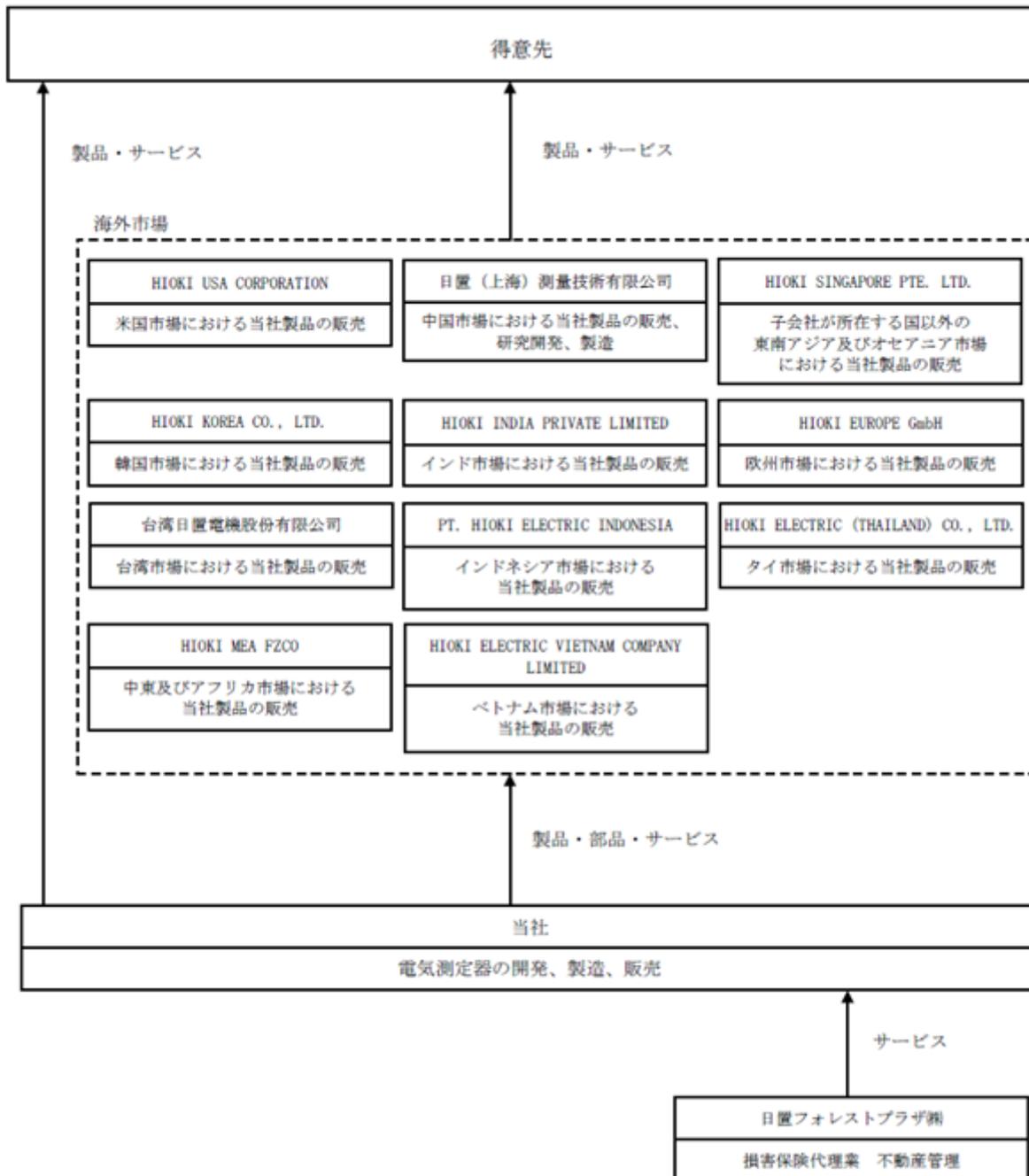
また、報告セグメントに含まれない事業セグメントは、次のとおりであります。

	会社名	主な事業内容
その他	日置フォレストプラザ株	損害保険代理業及び当社が所有する不動産の管理

事業の系統図（当社及び子会社）は、次のとおりであります。



(注) 2026年1月1日付で、日置(上海)科技発展有限公司及び日置(上海)測量儀器有限公司の機能及び社員を日置(上海)測量技術有限公司に組織再編により移管しております。日置(上海)科技発展有限公司及び日置(上海)測量儀器有限公司は2026年中に清算する予定であります。移管後の事業の系統図(当社及び子会社)は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日置フォレストプロ ラザ(株)	長野県上田市	千円 10,000	損害保険代理業及び当社 不動産の管理	100	当社の不動産の管理委 託を行っております。 役員の兼任 2名
HIOKI USA CORPORATION	米国 テキサス州	千米ドル 1,500	米国市場における当社製 品の販売	100	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
日置(上海)測量 技術有限公司 (注)2,5,6	中国 上海市	千米ドル 2,300	中国国内グループの事業 統括、経営管理	100	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 2名
日置(上海)科技 発展有限公司 (注)3,6	中国 上海市	千人民元 15,000	中国市場における研究開 発、製造、販売	100 (100)	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
日置(上海)測量 儀器有限公司 (注)3,6	中国 上海市	千人民元 5,000	中国市場における当社製 品の販売	100 (100)	当社の製品の販売を 行っております。
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガ ポールドル 1,000	子会社が所在する国以外 の東南アジア及びオセア ニア市場における当社製 品の販売	100	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI KOREA CO., LTD.	韓国 ソウル特別市	百万韓国 ウォン 2,000	韓国市場における当社製 品の販売	100	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED (注)3	インド グルグラム市	千インド ルピー 29,984	インド市場における当社 製品の販売	100 (1)	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI EUROPE GmbH	ドイツ エシュボルン市	千ユーロ 25	欧州市場における当社製 品の販売	100	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
台湾日置電機股份 有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 11,000	台湾市場における当社製 品の販売	100	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 2名
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA (注)3	インドネシア 東ジャカルタ市	百万インドネ シアルピア 10,000	インドネシア市場におけ る当社製品の販売	100 (1)	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. (注)3	タイ バンコク都	千タイバーツ 20,000	タイ市場における当社製 品の販売	100 (1)	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI MEA FZCO	アラブ首長国連邦 ドバイ市	千UAEディル ハム 2,000	中東及びアフリカ市場に おける当社製品の販売	100	当社の製品の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
HIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITED (注)4	ベトナム ハノイ市	百万ベトナム ドン 16,128	ベトナム市場における当 社製品の販売	100	当社の製品の販売を 行っております。

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり内数であります。

4. HIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに設立し、連結子会社にしております。
5. 日置（上海）測量技術有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高 | 9,716,073千円 |
| (2) 経常利益 | 1,292,200千円 |
| (3) 当期純利益 | 1,050,057千円 |
| (4) 純資産額 | 1,634,383千円 |
| (5) 総資産額 | 3,736,266千円 |
6. 2026年1月1日付で、日置（上海）科技発展有限公司及び日置（上海）測量儀器有限公司の機能及び社員を日置（上海）測量技術有限公司に組織再編により移管しております。日置（上海）科技発展有限公司及び日置（上海）測量儀器有限公司は2026年中に清算する予定であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気測定器事業	1,136	(64)
その他	17	(14)
合計	1,153	(78)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマーを含み、派遣社員は除く。）は、()内に外数で記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
809	46.7	21.3	10,345,989

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与が含まれております。
3. 提出会社の従業員数は、全て電気測定器事業に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日置電機労働組合として1968年2月29日に結成されました。当該労働組合とはユニオンショップ協定を締結しており、経営職を除く国内勤務の当社グループ正社員が組合員となっております。2025年12月31日現在の組合員数は686名となっております。

当該労働組合は上部団体には所属しておりませんが、情報交換及び教育研修の場として労働組合協議会N.E.T（構成労組：キヤノン労働組合、全オカムラ労働組合連合会、日本オーチス・エレベータ労働組合、日置電機労働組合の4労組）、ユニオンネット・未来フォーラム（構成労組：マルイグループユニオン、セイコーエプソン労働組合、トヨタ労働組合等31労組）に加盟しております。

当社は、労使協議の場として経営懇談会を毎月開催するほか、就業規則に関連する会社制度を審議する給与委員会、当社グループの災害防止等の推進を図る安全衛生委員会を労使で運営しております。こうした場で迅速かつ緊密な意思疎通を図っていることから、当社は安定した労使関係を維持しております。

当連結会計年度は、賃金に関する春季の労使交渉において業績及び事業環境を踏まえつつ当該労働組合の要求に最大限配慮した交渉を実施してまいりました。また、2025年1月に開始した新たな人事報酬制度の運営を進める上で、当該労働組合と真摯な対話を重ねてまいりました。さらに、給与委員会及び安全衛生委員会において当該労働組合からの要望、指摘事項に誠実に対応するとともに、給与委員会を通じて提起された提案について、経営会議で審議する等の取り組みを進めてまいりました。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休業取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		
		全従業員	雇用期間の定めのない従業員	臨時従業員
10.7	56.6	72.1	71.9	93.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、上記準拠法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

補足説明

当社の人員構成は、製造部門37%(うち男女比5:4)、技術部門39%(うち男女比9:1)、その他部門24%(うち男女比7:3)となっております。

特に製造部門では女性社員の割合が多く、これは地元採用及びパート社員の正社員化を進めてきた結果が影響しております。これに対し技術部門では当社社業にかかわる専門分野の理系大学出身者に男性の割合が多く、新卒採用の自然結果として男性の割合が多くなっております。このことが賃金の差に少なからず影響しているものと考えられます。

近年ではマイノリティポイントの向上を意識した採用活動により技術部門及び営業部門系の採用で新卒、キャリア採用、外国人採用を進め、女性割合が増加しております。また女性向けのキャリア教育を充実させるなど女性管理職の候補者育成を進めております。実際に女性管理職数も増加しており、徐々に賃金格差を解消していくよう努めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

企業は社会的な存在であります。当社は社会に受け入れられる高品質の製品と最高のサービスを提供し、顧客の満足を得ることに全力を尽くしてまいります。同時に事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、地域社会の一員として教育文化等地域社会の発展に役立つ活動を積極的に支援してまいります。これらを実現するために、先進の研究開発と新分野の確立に挑戦する研究開発型企業を目指し、自主的な成長発展を図ってまいります。

また、適正な利益を確保し、会社の成長発展の原資とするとともに、株主、社員そして社会へ還元したいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当連結会計年度には、資本コストの見直しを含む経営指標の再定義を行い、株主資本コストの推計値を従来の7%前後(6~8%)から10%前後へと引き上げました。この見直しに伴い、自己資本当期純利益率(ROE)の目標を従来の10%以上から15%以上へと改定し、資本収益性向上を重要な経営課題として認識しました。具体的な目標として、「売上高営業利益率20%」、「海外売上高比率70%以上」、及び「自己資本当期純利益率(ROE)を2030年までに15%以上とすること」を設定しました。

これらの目標を達成するため、新製品投入による新市場の開拓や海外市場の拡大を通じた売上高の増加、さらに経営効率の向上に注力しました。また、ROEの構成要素である売上高当期純利益率と総資産回転率の改善を目的に、各部門の事業計画と連動した取り組みを進め、全社的な努力を重ねてきました。

目標達成状況としては、「売上高営業利益率20%」に対する当連結会計年度の実績は16.8%であり、目標には届きませんでした。また、「ROE15%以上」の目標に対して、実績は13.0%と未達でした。同様に、「海外売上高比率70%以上」の目標に対しても、実績は63.6%に留まりました。しかしながら、海外売上高は257億94百万円に達し、前年度の247億83百万円を上回り、過去最高水準を維持するなど一定の成果を挙げることができました。

さらに、目標達成に向けての経営指針として、連結貸借対照表(B/S)に関する新たなガイドラインを設定しました。具体的には、連結貸借対照表上に占める「現金及び預金」の比率を20%以内に収めることを目指し、当面は年間平均で25%~30%以内に管理する方針を定めました。また、当社の最適資本構成を考慮し、加重平均資本コスト(WACC)最小化を目指しつつ、連結自己資本比率を60%前後とすることを目標に掲げ、当面は70%前後に管理する方針です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創業以来、「HIOKIの理念」である「人間性の尊重」と「社会への貢献」をベースに産業のマザーツールと呼ばれる電気計測器の開発、生産、販売・サービスを事業としてまいりました。

現在、持続可能な社会の実現に向け「脱炭素化」が叫ばれ、世界規模で「化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー源転換」という大きな変革が起きています。

このような社会の変化に対し、当社は2030年までの長期経営方針「ビジョン2030」を策定し、取り組みを進めてまいりました。このビジョンに基づき、これまで培ってきた電気計測のノウハウと海外販売会社を中心にグローバル展開している顧客密着型の課題解決スタイルによって、あらゆる産業の脱炭素化及び電動化シフトを後押ししてまいります。

電気を安全に供給し、エネルギーを有効に活用するために、「測る」という計測ソリューションから、新たな検査や試験の基準を創出し提供することで、顧客と共に持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

各分野における取り組みは以下のとおりです。

研究開発面におきましては、顧客に密着し顧客の要望をいち早くつかみ、他社にないオンリーワンの製品を提供することを目指してまいります。また、将来の需要を見越して研究開発を進め、新しい価値を顧客に提案することにより新分野の確立を目指してまいります。

販売面におきましては、グローバル化の方針のもと、中国、韓国、台湾、東南アジア、インドを中心にアジア地域を最重要ターゲット市場として開拓するとともに、米国市場及び欧州市場の開拓も積極的に進め輸出を強化してまいります。

生産面におきましては、品質の向上及びコストダウンを進め、国際市場において活躍できる製品づくりを目指してまいります。また、競合他社に対する優位性の一つとして、短納期化を進めてまいります。

また、当社はコーポレート・ガバナンスを経営戦略の重要な柱の一つと考えており、コーポレート・ガバナンスを企業価値向上のための経営体制の確立と認識しております。コンプライアンスを最重要視し、経営の効率化に取

り組み、適正な利益を確保すると同時に、経営情報の積極的な開示により経営の透明性を高め、株主（投資家）、顧客、社員等全てのステークホルダーに対して、その社会的な責任を果たしてまいります。

（４）経営環境及び対処すべき課題

世界経済は、当連結会計年度においても地政学的リスクの高止まりや米国の政策不確実性の高まり、一部通貨のボラティリティの高まりなどの影響で、不透明な状況が続きました。一方で、主要国による利下げを含む広範な金融緩和が景気の底割れを防ぎ、地域によっては回復の兆しが見え始めております。脱炭素化の世界的な潮流は、企業の設備投資を牽引し、2025年のクリーンエネルギー関連投資は過去最高水準に達すると見込まれております。また、自動車の電動化がさらに進展し、EVの普及が進んでおります。この変化に伴い、電源技術には高効率化が求められ、小型・軽量化が進む一方、コスト削減や信頼性確保が次の焦点となっております。

当社グループは、この市場変化を大きなビジネスチャンスと捉え、新たな顧客価値を創造し、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、高付加価値製品を提供してまいります。海外販売子会社を通じてHIOKIブランドを浸透させ、売上高を伸ばさせるとともに、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくためのグローバルアフターサービス体制の構築に引き続き取り組んでまいります。また、「海外売上高比率70%以上」を目標に、特定の地域に依存しない売上高構成を目指してまいります。従来から生産能力の強化に努めてまいりましたが、生産の増大に対処しつつ、棚卸資産を適正な水準に保ち、生産体制の最適化と生産性の向上を図ってまいります。さらに、サステナビリティ基本方針に基づき、グループ一体となってサステナビリティ活動を推進すると同時に、情報セキュリティの向上やデジタルトランスフォーメーションに向けた取り組みも進めてまいります。

現在、インフレーションの影響により売上原価が増加しており、また、DX推進に伴う計画的な投資などにより販売費及び一般管理費も増加しておりますが、次期も製品価格の見直しを機動的に行い、収益性の改善を図ってまいります。

当社は、自社の株主資本コストを7%前後（6～8%）と推計しておりました。その後、株主・投資家との間で資本コストや資本収益性について対話を重ね、その対話内容をもとに経営会議及び取締役会で議論してまいりました。それを踏まえ、2024年8月に当社は、自社の株主資本コストの推計値を10%前後といたしました。これを受け、当連結会計年度から目標とする経営指標を「自己資本当期純利益率（ROE）15%以上」にいたしました。引き続き、保有する資本を有効に経営に投下し、売上高当期純利益率と総資産回転率を一層高め、10%前後と推計する株主資本コストを上回るROEを実現してまいります。また、「売上高営業利益率20%」につきましても、引き続き目標の達成を実現してまいります。

こうした取り組みのもと、2030年までの長期経営方針「ビジョン2030」の施策を通じ社会に貢献すると同時に、継続的に成長発展できる体制を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する情報は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社は気候変動、人的資本及び多様性、自然資本や生物多様性を当社グループにおける重要なサステナビリティ項目と認識しております。

(1) サステナビリティ、気候変動、人的資本及び多様性に関するガバナンス

取締役会による監視体制

当社及び子会社は、サステナビリティ、気候変動、人的資本及び多様性、自然資本や生物多様性等（以下、「サステナビリティ等」と記載）様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続、及び発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規程」と「危機対応規程」を制定しております。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社及び子会社のリスク管理・危機対応を総括しております。当社の各部門及び子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努めております。

当社の各部門及び子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講じることとしております。リスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、リスク管理者である総務本部長がその内容を取締役に報告することとしております。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定することとしております。

また、サステナビリティ等の問題が当社の事業及び業績に与える影響について、社長以下の経営陣幹部は少なくとも年に1回、また必要に応じて適宜取締役会に報告し、取締役会による監督を受けております。また外部環境が当社の経営に大きな影響を与えていることを考慮しながら、当社取締役会は経営戦略、中期経営計画、事業計画、リスク管理等の重要な意思決定を行っております。

当社は取締役会（議長：代表取締役社長）での議論を経て、サステナビリティ基本方針とHIOKIサステナビリティ宣言を定め、自社における脱炭素化に向けた取り組みを進めております。脱炭素化に向けた取り組みの進捗については、サステナビリティ推進担当の役員及び部署が適宜報告し、取締役会の監督を受けております。

経営者の役割

当社はサステナビリティ推進を重要な経営課題と考えております。2022年1月からはサステナビリティ推進の責任者を置き（現在の責任者は取締役専務執行役員総務本部長生産管掌）、当社グループのサステナビリティに関する取り組みを推進しております。また、総務本部経営企画部をサステナビリティ推進担当の部署とし、管理職級の社員を含め複数の専任者を配置しております。また、人的資本及び多様性に関しては執行役員総務本部グローバル人事部長DE&I推進担当を責任者とし、総務本部グローバル人事部を人的資本及び多様性担当の部署としております。当該責任者及び部署は、経営会議を通じて必要な施策を立案しております。また適宜取締役会に報告し、必要な監督を受けております。また、サステナビリティ等に関する課題を重要なリスクと認識しており、当該責任者及び当該部署を中心にリスク管理と危機対応を行っております。

(2) 気候変動に関する戦略について

組織が識別した気候変動の機会

脱炭素化の取り組みは、米国では政策の一部見直しにより短期的な動きの鈍化がみられるものの、欧州、アジアでは関連法制が施行段階にあり、潮流そのものは継続すると考えられます。短期的に資源供給の制約や地域差が一部市場に影響を及ぼしておりますが、中長期的には政府方針と企業戦略が牽引し、設備投資の拡大が期待されております。自動車の電動化はさらに加速しており、電源技術では高効率化や高密度化、小型・軽量化が引き続き重要な課題です。これに伴い、バッテリー技術やパワー半導体の開発、充電インフラ整備が進展し、長期的に堅調な投資環境が維持される見込みです。世界的なEVシフトが継続し、急速充電技術やインフラ市場も拡大しております。さらに、航空機の電動化や省エネルギー技術の高度化も加速しており、こうした動きはカーボンニュートラル社会の実現に向けた重要な一歩となると考えられます。ウクライナ情勢は再生可能エネルギーへの関心を高める要因となり、2026年もその影響は続く見通しです。日本では、水素基本戦略の改定を背景に太陽光や水素エネルギーの導入が進み、これらを支える蓄電池市場も成長が期待されております。再生可能エネルギーの普及は、世界的なエネルギー転換において重要な役割を果たすことが期待されます。そして、データセンター建設ラッシュにより、電力品質監視や効率改善を目的とした電気計測の需要拡大が見込まれます。こうした世界各国の取り組みを受け、当社電気計測器の需要は中長期的に高い状態で推移することが予測されており、当社にとって重要な機会と認識しております。

当社が重要市場と位置づけるバッテリー市場に向けた取り組みとしては、電池サプライチェーン（電池の材料、部品及びその原料に関わる産業）の国際競争力強化を推進する団体「電池サプライチェーン協議会（以下、「BASC」）」に加入いたしました。BASCは2021年4月1日に一般社団法人として設立された、脱炭素社会実現に向けて電池サプライチェーンの国際標準化や電池エコシステム構築等の活動をする団体であります。

また、昨今CO2を排出しないクリーンなエネルギー源の一つとして水素エネルギーが注目されております。当社は水素エネルギー分野に向けた先行開発とソリューション提供強化のため、「水素エナジーソリューション」チームを発足させ活動してまいりましたが、水素ビジネス事業を強化するため、水素エナジーソリューション課を新設し、市場開拓を進めてまいりました。こうした取り組み強化の結果、当社は水電解装置や膜電極接合体のインピーダンス計測をするシステム「ALDAS-E」を、一般財団法人電力中央研究所から受注いたしました。

当社の長期経営方針「ビジョン2030」では「世界のお客様と共に持続可能な社会を実現する」ことをミッションとしております。当社は取締役会の監督を受け、研究開発資源を、代替・再生可能エネルギーへの転換、電気エネルギーの有効利用、及びデジタルトランスフォーメーションに集中し新たな電計計測ソリューションを展開しております。

気候関連のリスクにつきましては、サステナビリティ推進担当の責任者及び部署により、その内容と財務的影響の特定に取り組んでまいりました。現時点で当社が把握する、気候関連のリスク及び機会がもたらすビジネス・戦略・財務に及ぼす影響は次のとおりであります。

気候関連のリスク及び機会がもたらすビジネス・戦略・財務に及ぼす影響

リスク/機会の分類	時間軸	説明	対応策	リスク/ 機会の 影響度
移行 リスク	政策・ 法規制	国内：中期 ～長期 海外：短期 ～中期	<p>各国の脱炭素化に向けた動きが活発になる中、炭素税導入によるエネルギーコスト、部品コスト、製造コストの高騰が予想される。</p> <p>当社は2022年より段階的に社用車のEV化やCO2フリー電力の採用を積極的に行い、GHGプロトコル スコープ1、2に備えてきたが、さらなるエネルギーコストの高騰に備えて、2023年から段階的に本社駐車場のソーラーカーポート化へ投資を行った。</p> <p>本社南側社員駐車場約23,000㎡の敷地に設置される2MWのソーラーカーポートと2MWhのリチウムイオン蓄電設備により、現時点で本社で利用する電気の約40%を賅っている。</p> <p>その後も中長期的に自社内で使用する電気は自社で賅えるように投資を続けていく。また、サプライチェーン全体でGHG削減に取り組んでいく。</p> <p>本社建物の省エネルギーを推進するための投資を行う。</p>	大
	技術	国内：長期 海外：短期	<p>顧客の省エネへの要求が急増する中、当社製品における省エネへの要求もまた増えている。顧客の省エネニーズに対応できなくなることで、売上高減少のリスクが予想される。</p> <p>当社は連結売上高の10%を目途に研究開発投資を行っている。昨今の課題を解決するため、製品の省エネ化とIoT化へ引き続き投資を続ける。これによりGHGプロトコル スコープ3のカテゴリ11とカテゴリ12に貢献できるように進めている。</p> <p>これに加えて長寿命部品の採用や低消費電力の部品の採用により、製品の生涯利用期間の延長やメンテナンスフリー化等も検討していく。</p>	中
	市場	国内：短期 海外：短期	<p>再生可能エネルギーの利用進展等により希少金属等の需要が高まり、原材料の調達コスト増加が危惧されている。</p> <p>当社売上高の10%をソフトウェア製品へ転換することにより、鉱物資源を使わない製品ソリューションやサービスの展開を進めていく。これに加えて、サーキュラーエコノミーの検討により、製品及び資源の再利用を図っていく。</p>	大
	評判	国内：短期 海外：短期	<p>2023年から段階的にGHGプロトコル スコープ1、2、3における第三者認証を実施していく。以下の検証範囲で第三者検証意見書を取得済。</p> <p>検証範囲 検証対象：スコープ1、スコープ2、スコープ3カテゴリ1（購入した製品・サービス）、2（資本財）、3（スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動）、5（事業から出る廃棄物）、6（出張）、7（雇用者の通勤）、11（販売した製品の使用）</p> <p>対象期間：2024年1月1日～2024年12月31日 対象範囲：スコープ1及びスコープ2（日本国内含めたグローバル拠点の一部を対象） スコープ3カテゴリ1（グローバル拠点全体の評価に拡大） カテゴリ11（製品の消費電力）</p> <p>これに加えて、2021年より実施しているEcoVadis社による評価を開示。</p>	中

リスク/機会の分類		時間軸	説明	対応策	リスク/ 機会の 影響度
				2023年はCDPに対する回答を実施。FTSEの評価結果も参考にして、更なる対応と情報の開示をしてきた。	
物理 リスク	急性	国内：長期 海外：長期	台風・竜巻・洪水等による、本社・支店・販売子会社の被害発生リスクは現在小さいが、中長期的には大きくなること予想される。仮に台風や洪水等の水害が発生した場合、営業停止による機会損失や被害復旧に伴う費用増大が予測される。	ハザードマップにより、本社・支店・販売子会社の安全確保等に努めていく。これに加えて支店・販売子会社の移転、新設等に関してはハザードマップを参照し、リスクの少ない地域を候補としていく。 今後はサプライチェーンにまで対象を広げ、リスクの確認を行う。 株式会社ウェザーニューズによる財務への影響度の算出と検証を進め、検証対象として抽出した海外販売子会社の拠点における財務リスクは他社の平均リスクに比べて低いことが判明。	小
	慢性	国内：長期 海外：長期	海面上昇における本社・支店・販売子会社の被害発生リスクは現在小さいが、中長期的には大きくなること予想される。	海面上昇すると、水没する可能性のある支店・販売子会社が存在する。長期的には海面上昇が少ない地域への移転やビルの高層階への移転も検討する。 株式会社ウェザーニューズによる財務への影響度の算出と検証を進め、検証対象として抽出した海外販売子会社の拠点における財務リスクは他社の平均リスクに比べて低いことが判明。	小

リスク/機会の分類		時間軸	説明	対応策	リスク/ 機会の 影響度
機会	エネルギー源	国内：短期 海外：短期	エネルギーコスト高騰における省エネ/再エネの要求が加速していく。それに伴い、当社の電気計測器に対する需要が高まることが予想される。	当社は、電力測定やIoTソリューションにより、省エネ/再エネの測定及びメンテナンス機器の需要が増えている。 今後も、顧客に寄り添った開発を続けていく。	大
	製品及びサービス	国内：長期 海外：中期	自動車のEV化が進み、それに伴い、高効率モーターやバッテリーへの要求が加速していく。 当社は、バッテリーサーキュラーエコノミーの考え方により、そのプロセスに応じた計測ソリューションが可能となっている。	当社は、高効率モーターの測定、バッテリーにおける計測ソリューションの全てを有している。今後も新しい技術をキャッチアップし、製品開発に活かしていく。 社会において再エネ化、省エネ化、IT化が進展することで、当社のコスト削減に繋げることができる。	大
	市場	国内：中期 海外：中期	脱炭素社会の進展に伴い、新市場及び新技術が生み出される機会が増える。こうした変化に対応することで当社のビジネスチャンスが生まれる。	市場情報のキャッチアップと新市場開拓のため、2022年社内に水素エネルギーソリューションチームを発足（2024年5月1日付で同チームを課として組織化）。これに加えて水素バリューチェーン推進協議会へ参加し、新たな市場構築のため開発を続けていく。	中
	レジリエンス	国内：短期 海外：短期	脱炭素社会に対して資源の代替の多様化が急務となっている。資源代替の多様化への対応を進める中で、当社のレジリエンスが強化される。	当社はGHG排出量削減に向け、2023年から段階的に本社駐車場のソーラーカーポート化へ投資を実施中。これにより、自立電源の確保に向けた取り組みが進み、当社におけるBCP強化に繋がる。 脱プラスチックに向け、再生プラスチック、バイオプラスチックの採用を段階的に増やしている。	中

(3) 人的資本及び多様性に関する戦略について

多様性確保に向けた人材育成方針として当社は「人事ポリシー」及び「社員教育指針」を設けております。

「人事ポリシー」では、社員を長期的・継続的に育成することにより将来的に新たな価値の創造を期待される存在と位置づけ、社員の育成に投資をする旨定めております。

当社では、「人事ポリシー」に従って、多様性確保に向けた社内環境を整備していく方針であり、次のような取り組みを行っております。

働きがいを感じ能力を発揮しながら定年まで長く働ける環境を提供する旨を方針としております。

個人や業務の状況に応じて働く時間を選択できるフレックスタイム制度や働く場所を選択できる在宅勤務制度を設けております。

法定要件を上回る水準の育児介護休業制度を設けております。

結婚や育児介護、配偶者転勤などに伴う帯同などを理由に当社を退職した正社員を再び正社員で雇用するジョブリターン（再雇用）制度などを設けております。

さらに当社グループ全体を横断してDE&Iを積極的に推し進めていくことを目的に2023年1月1日付でDE&I推進担当に執行役員人事部長（現：執行役員総務本部グローバル人事部長）を任命いたしました。また、2023年6月1日付でDE&Iガイドラインを策定いたしました。

DE&I：Diversity, Equity&Inclusion

「社員教育指針」では、社員一人ひとりが自らの職業ビジョンを持ち、潜在能力を常に開発しながら自律した職業人として職業人生を営むことを通じ、当社の持続的な成長発展と社員の働きがいの向上を追求する旨定めております。この実現のため、当社管理職は部下の自主性を尊重しつつ能力開発の機会を積極的に与え部下の育成を図る役割を担っており、当社はその役割実現に向けた環境整備及び社員の監督、支援を行っております。また、社員のキャリア形成を支援するため、社内外の資格保有者も含むキャリアコンサルタントによるキャリア相談制度を設けると同時に、30代～60代にかけて各世代別に希望者を対象としたキャリア研修を実施しております。さらに、社員の自主性を尊重したキャリア形成を促進するため、社内ベンチャーや異動、プロジェクトに関する公募制度を導入しているほか、自己啓発費用を支援する制度を設けております。

(4) サステナビリティ、気候変動、人的資本及び多様性に関するリスク管理

サステナビリティ、気候変動、人的資本及び多様性に関するリスクの識別・評価・管理

当社及び子会社は、サステナビリティ等の様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続、及び発生した場合の対処方法を定めた「リスク管理規程」と「危機対応規程」を制定しております。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社及び子会社のリスク管理・危機対応を総括しております。当社の各部門及び子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努めております。

当社の各部門及び子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講じております。リスクアセスメントでは当社の各部門責任者と子会社社長に対してリスクとして認識している項目及び損失への影響（人的被害、金額、頻度等）を挙げさせ、その結果を点数化し重要度を判断しております。この結果を踏まえ、リスク管理を主管する当社総務本部は部門責任者と子会社社長へのヒアリングを必要に応じて実施し、気候変動リスクを含む各リスクの抽出に不足がないか確認することとしております。また、同時に各リスクに対する対応方法を確認することとしております。

各部門と子会社に対するリスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、他のリスクと比較したサステナビリティ等のリスクの相対的重要性を決定することとしております。リスク管理者である総務本部長はその内容を取締役に報告し、必要な監督を受けることにしております。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定することとしております。

(5) 気候変動に関する指標及び目標について

評価・管理に使用する指標と目標

当社はH10KIサステナビリティ宣言を定め、自社における脱炭素化に向け、以下の目標に基づき取り組みを継続しております。

・2025年（創業90周年） スコープ1、スコープ2のカーボンニュートラルを達成

・2035年（創業100周年） スコープ3のカーボンニュートラルを達成

2024年度のCO2排出量算定を2025年に行い、投資対応型のカーボンニュートラルを達成いたしました。また、2025年度のCO2排出量算定においても、2024年度と同じ算定ロジックで算出したところ、カーボンニュートラル達成が見込まれております。詳細は2025年12月15日に当社ウェブサイトへ開示したお知らせ「スコープ1・スコープ2（マーケット基準）の投資対応型カーボンニュートラルを達成」をご覧ください。

スコープ3は、2035年までの目標に向け、できる限り排出権取引に頼らずカーボンオフセットを実現する方針です。

この一環として本社敷地内に発電容量2MWのソーラーカーポート（カーポート型太陽光発電設備）と2MWhのリチウムイオン蓄電設備を導入することを決定いたしました。2023年9月に着工し、2025年に完成いたしました。これにより、本社で利用する電気の約40%を自社で賄っております。

当社は今後並行して、たゆまぬ省エネルギー活動（運用改善、設備更新）と本社建物の省エネルギー、ZEB化を推進していく方針です。

当社は2025年7月に発行した統合報告書（46ページ目）に環境保全データとして温室効果ガス排出量を掲載しております。

(6) 人的資本及び多様性に関する指標及び目標について

当社は、女性・外国人・中途採用者の中核人材の登用について目標を定めており、当社グループにおいて取り組みを強化しております。

外国販売を担当する連結子会社においては、現地採用者の中核人材への登用を積極的に進めております。当社グローバル人事部の支援のもと、現地の価値観や労働慣行をベースに社員が働きがいを感じながら自主的に成長できる人事、教育制度を導入すると同時に、働きやすい職場環境、福利厚生制度を提供しております。この結果、現地採用者の定着率も向上し、子会社における管理職に登用される人材も増えてきております。また、営業部門、管理部門を問わず、女性の管理職数も増えております。

こうした取り組みを進めるなかで、米国、中国、韓国及びインドネシアの連結子会社では現地採用者を社長（中国では総経理）に登用いたしました。今後は連結子会社間の人的交流を促進し、同時に当社と連結子会社との間の人的交流も促進してまいります。この方針のもと、過去にはシンガポールでの現地採用者を米国子会社社長に登用（その後、当該社員を2023年10月1日付で当社の執行役員に登用）、2022年1月1日付で中国子会社の総経理（現地採用者）を当社の執行役員に登用いたしました。

なお、女性・外国人・中途採用者の中核人材の登用について目標と実績は次のとおりであります。

女性・外国人・中途採用者の中核人材の登用についての考え方とその目標及びその状況

	多様性確保についての考え方	目標値 (管理職登用数)	実績値 (管理職登用数)
女性	<p>「人間性の尊重」の企業理念に従い、人種・性別・国籍・信条・身体的条件などを理由に差別行為を行わないことを定めた「社員行動規範」に基づき、採用活動を行っております。</p> <p>また、人事ポリシー及びDE&Iガイドラインを定め、人材の考え方の一つとして、年齢、性別、国籍など属性的条件、価値観やライフスタイルなどの思考的条件によらず、多様性を尊重します。</p> <p>社員教育指針に基づき、社員の自助努力で能力の伸長を促すと同時に、社員の自主性を尊重しつつ能力開発の機会を積極的に与え部下の育成を図ることを通じて、積極的に管理職に登用してまいります。</p>	過去3か年の平均実績同等、又はそれを上回る登用を目指しております。	2022年：0人 2023年：1人 2024年：2人 2025年：4人
外国人	同上	同上	2022年：2人 2023年：1人 2024年：2人 2025年：4人
中途採用者	<p>人事ポリシーにおいて採用の方向性として、新卒を安定的、継続的に採用すること、また、経営戦略達成のため、能力、専門性の高い人材のキャリア採用も行う旨定めております。</p> <p>社員教育指針に基づき、社員の自助努力で能力の伸長を促すと同時に、社員の自主性を尊重しつつ能力開発の機会を積極的に与え部下の育成を図ることを通じて、積極的に管理職に登用してまいります。</p>	同上	2022年：3人 2023年：1人 2024年：1人 2025年：6人

(7) 自然資本や生物多様性に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標について

自然関連リスク・機会に関する考え方（TNFD対応）

当社は、自然資本及び生物多様性が事業の持続可能性及び中長期的な企業価値に重要な影響を及ぼすとの認識のもと、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示のため、LEAPアプローチを基軸にENCOREによる分析を行いました。電気計測器の開発・製造・販売・サービスを主たる事業とする当社は、事業活動による自然への直接的な負荷は限定的である一方、地域自然との関係性を通じた依存及び影響が存在すると認識しています。

ガバナンス

自然関連課題については、取締役会の監督のもと、経営企画部を中心に全社的な管理体制を構築しています。自然資本・生物多様性に関する重要事項は、サステナビリティ推進の一環として経営会議及び取締役会へ報告され、方針決定及び進捗管理が行われています。

戦略（依存・影響・リスク・機会）

当社はTNFDが提唱するLEAPアプローチ（Locate, Evaluate, Assess, Prepare）を参照し、以下の観点から分析を実施しています。

a. Locate

主な自然資本との接点として、自然環境の保全に積極的に取り組んでいます。

- ・長野県上田市「HIOKIフォレストヒルズ（約13.28ha）」の内約3.68haが地域生物多様性増進法における自然共生サイトに認定
- ・一般財団法人HIOKI奨学緑化基金における森林（もり）の里親促進事業における苗木の寄付及び植樹活動、及び「にぎやかな森プロジェクト」への参画による上田地域周辺のSGEC認証森林への植樹活動
- ・NPO法人信州草原再生への参画と近隣のため池及び希少植物保護活動

b. Evaluate/Assess

生態系サービス（CO2吸収、生物多様性保全、水質浄化等）への依存及び影響を評価した結果、重大な負の影響は確認されていない一方、外来種や気候変動による生態系劣化といった自然関連リスクを認識しています。

c. Prepare

これらのリスクに対し、継続的な保全・モニタリング活動を通じて対応するとともに、本社所在地であるHIOKIフォレストヒルズの「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（以下、「OECM」（OECM: Other Effective area-based Conservation Measures）」・30by30登録を活用した自然共生の取り組みを企業価値向上の機会と位置付けています。

リスク管理

自然関連リスクは、既存の全社的リスク管理プロセスに統合され、定性的・定量的評価を年1回実施しています。評価結果は、気候関連リスク（TCFD）と合わせて経営判断に活用されています。

指標と目標

当社は現時点において、自然関連リスクが財務に与える影響は限定的であると評価していますが、以下の指標を用いてモニタリングを行っています。

- ・自然共生サイト（OECM）登録面積：約3.68ha
- ・生物多様性保全活動の継続状況
- ・水使用量及び水質の法令適合状況

今後はTNFDの国際動向や制度整備の進展を踏まえ、定量指標及び目標設定の高度化を検討していきます。

詳細な分析結果は2026年7月に発行する統合報告書2026にて開示します。

3【事業等のリスク】

当社及び子会社は、様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続及び発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規程」及び「危機対応規程」を制定しております。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社及び子会社のリスク管理・危機対応を総括しております。当社の各部門及び子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努めております。

当社の各部門及び子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、適切な措置を講じております。この結果を踏まえ、リスク管理を主管する当社の総務推進部は必要に応じて部門責任者と子会社社長へのヒアリングを実施し、各リスクの抽出に不足がないか確認することとしております。また、同時に各リスクに対する対応方法を確認することとしております。

当社の各部門及び子会社に対するリスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価しております。リスク管理者である当社の総務本部長はその内容を取締役に報告し、必要な監督を受けることとしております。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定することとしております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があることと認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等に与える定量的な影響については、合理的に予測することが困難であると考えており、記載しておりません。

(1) 人材に係るリスク

当社グループの成長の源泉は、企業理念に共感し自己成長する国内外の社員であります。当社グループは「業界のフロントランナーとして『測る』を進化させ続け、世界のお客様と共に持続可能な社会をつくるソリューションクリエイターになる」ことをビジョンに掲げており、人事制度を不断に見直し、社員が自律的に働ける環境を整備しております。現在、グループ各社で人材を採用するとともに教育と訓練による育成をしておりますが、計画どおり進められないリスクがあり、その場合当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人権に係るリスク

当社グループは、社員行動規範及び資材調達基本方針に基づき事業活動における人権尊重の取り組みを推進しております。また、グループ各社の社員を対象にコンプライアンス、人権に関する啓発活動を継続的に実施するとともに、グループ各社の社員を利用対象とする内部通報制度を運営しており、人権侵害が疑われる行為があった際に適切に対処ができる仕組みを導入しております。また、今後サプライチェーンを含めた人権尊重の取り組みを強化していく方針であります。しかしながら、当社グループにおいて人権侵害等の事象が発生した場合、社会的信用の喪失、顧客との取引停止、損害賠償責任の発生等により当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 設備投資動向に係るリスク

当社グループは、電気測定器の開発、生産、販売・サービスを行っております。製品のユーザーは主として製造業であり、業種としては電機関係を中心に自動車、電子部品、環境・新エネルギー等多岐にわたっております。そのため、当社グループの売上高は、基本的には製造業の設備投資動向に影響を受けやすい傾向にあります。

当社は研究開発型企業であり、新分野に製品を投入し売上高の拡大を図っております。また、グループ各社とともに各地域及び各業種の市況や設備投資動向を常時注視し、必要な施策を迅速に講じております。しかしながら、金融市場の不安定化を含む各種の要因で、当社の予測を超える製造業の設備投資動向の変動が生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外売上高に係るリスク

輸出強化の方針のもと、米国、中国、シンガポール、韓国、インド、ドイツ、台湾、インドネシア、タイ、アラブ首長国連邦、ベトナムに子会社を設立し、海外市場の開拓に注力してまいりました。その結果、海外売上高比率は、2025年12月期は63.6%（2024年12月期は63.1%）になりました。

欧米地域の売上高伸長に向けた施策を継続して実施しておりますが、現在は特に中国を中心とするアジア地域の構成比率が高く、今後当該地域の地政学的リスク、経済動向や各国における様々な法規制が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外売上高の増加に伴い、大幅な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質に係るリスク

当社グループは、国内外の幅広い業種の顧客に対して電気測定器を提供しております。当社グループは、製品の生産に当たり、設計管理・工程管理・各種評価試験・仕入先など協力者への監査や指導等を通じ、開発段階から出荷に至る全ての段階で品質の作り込みを行う品質保証体制の整備に努めております。

しかし、当社の想定を超える事故が発生する可能性は否定できず、品質に関わる重大な問題が起こった場合には、多額の損害賠償金等の費用の発生や売上高の減少等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) サプライチェーンに係るリスク

当社グループは、原材料の購入から生産、販売までの一連の流れにおいて最適なサプライチェーンの構築に取り組んでおります。

当社グループは、バッテリー、デバイス、インフラ等の重点市場及び幅広い市場の顧客ニーズに適時にお応えするため、多品種少量・変種変量生産を可能とする生産体制を構築するとともに、アフターサービス体制の充実を図っております。そのため、当社グループにおいては、原材料の安定的な調達が必要であります。主要原材料は電気・電子部品及びレアメタルを含む金属、プラスチック等の材料部品であり、電子回路部品については半導体市場の動向によって需給が大きく変化し、そのスピードが速いことが特徴となっております。半導体部品を中心とした部品価格の高騰は落ち着きを見せ、様々な在庫低減に向けた取り組みを進めた結果、棚卸資産の残高は減少いたしました。依然として適正な水準には至っていない状況です。また、金属材料部品、プラスチック材料部品については原材料価格、原油価格及び為替変動の影響を受けております。

当社グループは、調達先と緊密なコミュニケーションを取り、材料部品の供給不足による生産停止を招かないよう安定的な調達活動を進めております。さらに、コストダウン努力及び製品の高付加価値化により原材料価格、原油価格及び為替変動が業績に与える影響を解消していく方針ですが、今後これらの原材料の需給状況及び価格が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに米国の関税政策の長期化が世界貿易の停滞とサプライチェーンの混乱を招く可能性があり、今後これらの原材料の需給状況及び価格が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、海外の顧客に対して空輸を中心として電気測定器を出荷、輸送しております。輸送に関する費用は、市場の需給及び原油価格等の影響を受けております。

当社グループは、効率的な物流体制の構築及び物流コストの低減に努めていく方針ですが、今後輸送に関する需給状況及び価格が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 設備投資計画に係るリスク

従来当社グループの設備投資は研究開発及び生産の合理化等に関連した更新投資が中心でありました。しかしながら、より一層の研究・開発効率の向上と技術革新の推進を目指し、研究棟（2015年3月竣工）を建設し、それ以降、高額な実験研究設備への投資を積極的に進めております。また、増大する受注に対応するため本社工場の増床・増築工事と動線改善のための投資をするとともに、本社工場から約2kmに立地する土地建物を取得し、2024年7月に上田第二工場として稼働いたしました。

当該設備投資は当社グループの事業拡大に寄与するものと認識しておりますが、従来の設備投資と比較すると多額なものであることから、場合によっては当該設備投資に係る減価償却費負担の増加等により当社グループの業績圧迫要因となる可能性があります。

(8) 競合に係るリスク

現在、脱炭素化に向けた世界的な流れから世界各国で企業の設備投資の拡大が継続しており、重点市場における電気測定器市場の成長が期待されております。当社グループは、世界的な新製品の開発により事業拡大を図ることを目指しておりますが、競合企業の新規参入や競争の激化、当社グループの技術開発力の劣後等の要因により、競合企業と価格競争になるケースが想定され、これが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に係るリスク

当社グループは、知的財産権を重要な経営資源の一つと考えております。そのため、知的財産権保護とそれに関連して発生する紛争の回避は重要な経営課題と考えており、知財部門にて必要な業務を進めております。

当社グループの知的財産権が侵害されたり、特定の国・地域で十分な保護を受けられない場合、当社グループの事業活動と業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが意図しない形で第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に関する紛争が発生した場合には、当社グループの事業活動と業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動に係るリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、取引通貨の多くは人民元・米ドル・韓国ウォン・ユーロ等、日本円以外の通貨であります。これらの通貨に対する急激な為替相場の変動は売上高や利益の増減等、損益に影響を与えます。また、海外における資産や負債価値は、財務諸表上で日本円に換算されるため、為替レートの変動の結果、換算差による影響が生じます。当社では、総務本部財務経理部にて為替相場を継続的にモニタリングしており、適宜必要な対応を取っておりますが、急激又は大幅な為替レートの変動等は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 税制に係るリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しております。国内はもとより、米国、中国、韓国等の国・地域に販売子会社を設立し事業運営をしており、各国・地域の税制に基づき納税をしております。当社は、国内外のグループ各社とともに各国・地域の税制等の概要、改正動向を適宜把握するとともに、国境を越える当社グループ会社間の取引価格の設定で適用される移転価格税制の遵守に努めております。しかしながら、想定しない税制改正が行われたり、税務当局から取引価格が不適切であるとの指摘を受け、追徴課税や二重課税が生じたりすることで当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業上の重要情報及び事業を展開する上で入手した顧客、他企業の機密情報、取引先関係者や従業員の個人情報等を保有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改竄等が起こらないように、グループ全体で管理体制を構築し、ITセキュリティ、施設セキュリティの強化、ITリテラシー向上のための社員教育等の施策を実行しております。しかしながら、想定した防御水準を上回る技術によるサーバーへの攻撃や社内における過失や盗難等により、これらの情報が流出、破壊もしくは改竄される可能性を完全に回避することは困難であり、また情報システムの停止等が発生する可能性があります。

このような事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用負担が生じるとともに、信用低下、被害を受けた方への損害賠償金等の費用の発生、又は業務の停止等により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年では各国でのデータ規制やAI利用制限等のデジタル規制が強化されており、これらの規制対応が求められる場面が増加しております。こうした規制の強化により、当社グループの新製品開発やサービス提供、海外事業展開に制約が生じることがあり、これが当社グループの事業活動や競争力、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等に係るリスク

当社グループは、自然災害、火災、戦争及びテロ行為、感染症の流行等が発生した際には、「リスク管理規程」に基づき全社でリスク低減を図る体制を構築しております。しかしながら、国内外における想定を超えた大規模自然災害（地震、津波、台風、水害等）やそれに起因する大規模停電及び電力不足、戦争及びテロ行為による社会的混乱、未知の感染症の流行によって大きな被害を受ける可能性があります。これらの予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 棚卸資産の評価に係るリスク

当社グループの棚卸資産の評価は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。製品のライフサイクル期間や修理保証期間を踏まえて決定した一定の回転期間を超える品目がある場合には、その回転期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回っている商品及び製品に対する評価につきましては、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

市場の設備投資動向や競合製品による需要の低迷を受け、各品目の回転期間に変動が生じる場合があります。このような場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 気候変動に係るリスク

現在、気候変動に対する取り組みが国内外で進められており、当社グループは、これを重要な事業機会と捉え、電気測定器事業を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。しかしながら、気候変動に伴う市場環境の変化に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、気候変動に伴い国内外で自然災害の激甚化が進んでおります。当社グループの各拠点で様々な自然災害への備えをしておりますが、予測し得ない被害が生じる可能性があり、このような場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDに基づく当社の取り組みを最新のコーポレート・ガバナンスに関する報告書に掲載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

世界経済は、当連結会計年度においても地政学的リスクの高止まりや米国の政策不確実性の高まり、一部通貨の値動きが不安定になるなどの影響で、不透明な状況が続きました。一方で、主要国による利下げを含む広範な金融緩和が景気の底割れを防ぎ、地域によっては回復の兆しが見え始めております。脱炭素化の世界的な潮流は、企業の設備投資を牽引し、2025年のクリーンエネルギー関連投資は過去最高水準に達すると見込まれております。また、自動車の電動化がさらに進展し、EVの普及が進んでおります。この変化に伴い、電源技術には高効率化が求められ、小型・軽量化が進む一方、コスト削減や信頼性確保が次の焦点となっております。

当連結会計年度におきましては、売上高が前連結会計年度を上回り、着実な成長を遂げることができました。一方で、一部市場においては需要が当初の予測を下回り、2025年7月8日に公表した下方修正後の連結業績予想に対して若干の未達となりました。

市場別では、バッテリー市場は、EVやESS（蓄電システム）向けの堅調な需要の推移を受けて、売上高が前連結会計年度に対し増加いたしました。また、モビリティ市場及びコンポーネント市場は、EVタイプの多様化や農業用・建設用車両の電動化の進展、半導体セクターの需要増により、売上高は前連結会計年度を上回りました。一方で、エネルギー市場は、売上高が電力会社向け需要の好調を背景に中国、東南アジアで増加したものの、韓国の落ち込みが影響し、全体では前連結会計年度並みの水準にとどまりました。

顧客の所在地別では、中国の売上高が前連結会計年度比で大幅に増加し、インド、国内も増加いたしました。一方、韓国は年央の政情不安の影響を受けて大きく低迷し、9月以降に売上高が回復したものの、年間では前連結会計年度を下回りました。アメリカ、ヨーロッパも前連結会計年度の水準を下回る結果となりました。

利益面では、創業90周年記念事業に関連した一過性の費用やDX推進（ERP、CRM導入）に伴う計画的な投資の影響により販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益、経常利益ともに前連結会計年度を下回りました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高405億31百万円（前連結会計年度比3.2%増）、営業利益67億91百万円（同9.8%減）、経常利益71億6百万円（同11.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益54億57百万円（同11.8%減）となりました。

当連結会計年度末における総資産は、原材料及び貯蔵品が減少いたしました。建物及び構築物、退職給付に係る資産が増加したため、前連結会計年度末と比較して33億33百万円増加し、514億92百万円になりました。

負債は、未払法人税等、賞与引当金及び退職給付に係る負債が減少したため、前連結会計年度末と比較して8億2百万円減少し、75億36百万円になりました。

純資産は、利益剰余金及び退職給付に係る調整累計額が増加したため、前連結会計年度末と比較して41億35百万円増加し、439億56百万円になりました。

なお、当社グループは、電気測定器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して2億15百万円増加し、167億23百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、75億21百万円の収入（前連結会計年度比15.2%減）になりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益71億38百万円、減価償却費18億97百万円及び棚卸資産の減少額8億30百万円であります。主な減少要因は、法人税等の支払額21億6百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、47億26百万円の支出（同26.2%増）になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、27億6百万円の支出（同24.9%減）になりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、電気測定器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っていません。

よって、生産実績及び受注実績につきましては製品の分類別情報を、販売実績につきましては製品の分類別情報及び顧客の所在地別情報を記載しております。

a. 生産実績

		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
自動試験装置	(千円)	3,589,519	99.3
記録装置	(千円)	6,251,942	104.5
電子測定器	(千円)	20,901,140	106.3
現場測定器	(千円)	8,306,510	98.4
周辺装置他	(千円)	2,290,512	107.7
合計	(千円)	41,339,625	103.8

(注)金額は売価換算価額で表示しております。

b. 受注実績

	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動試験装置	3,195,670	106.8	1,073,120	76.9
記録装置	6,217,131	107.0	613,104	108.3
電子測定器	20,543,253	107.3	2,233,247	118.9
現場測定器	8,726,458	102.9	966,480	155.7
周辺装置他	2,344,119	109.2	214,990	148.2
合計	41,026,633	106.4	5,100,943	110.7

c. 販売実績

(a) 製品の分類別実績

		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
自動試験装置	(千円)	3,518,762	100.4
記録装置	(千円)	6,170,398	105.5
電子測定器	(千円)	20,187,852	103.9
現場測定器	(千円)	8,380,620	100.2
周辺装置他	(千円)	2,274,183	106.8
合計	(千円)	40,531,817	103.2

(b) 顧客の所在地別実績

		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)		前年同期比(%)	
国内		(千円)	14,737,407	101.7	
海外	アジア	中国	(千円)	11,348,463	119.0
		韓国	(千円)	3,060,508	79.0
		台湾	(千円)	1,302,740	102.3
		インド	(千円)	1,193,865	106.2
		東南アジア	(千円)	2,201,888	107.4
		その他アジア	(千円)	25,602	97.9
		計	(千円)	19,133,069	107.0
	アメリカ	(千円)	3,529,860	94.5	
	ヨーロッパ	(千円)	2,471,241	99.8	
	その他の地域	(千円)	660,239	95.8	
計	(千円)	25,794,409	104.1		
合計		(千円)	40,531,817	103.2	

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たり、連結会計年度末における資産、負債の金額、及び連結会計年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法(計上基準)につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、見積り、判断につきましては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行ってありますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

世界経済は、当連結会計年度においても地政学的リスクの高止まりや米国の政策不確実性の高まり、一部通貨の値動きが不安定になるなどの影響で、不透明な状況が続きました。一方で、主要国による利下げを含む広範な金融緩和が景気の底割れを防ぎ、地域によっては回復の兆しが見え始めております。脱炭素化の世界的な潮流は、企業の設備投資を牽引し、2025年のクリーンエネルギー関連投資は過去最高水準に達すると見込まれております。また、自動車の電動化がさらに進展し、EVの普及が進んでおります。この変化に伴い、電源技術には高効率化が求められ、小型・軽量化が進む一方、コスト削減や信頼性確保が次の焦点となっております。

当連結会計年度におきましては、売上高が前連結会計年度を上回り、着実な成長を遂げることができました。一方で、一部市場においては需要が当初の予測を下回り、2025年7月8日に公表した下方修正後の連結業績予想に対して若干の未達となりました。

市場別では、バッテリー市場は、EVやESS(蓄電システム)向けの堅調な需要の推移を受けて、売上高が前連結会計年度に対し増加いたしました。また、モビリティ市場及びコンポーネント市場は、EVタイプの多様化や農業用・建設用車両の電動化の進展、半導体セクターの需要増により、売上高は前連結会計年度を上回りました。一方で、エネルギー市場は、売上高が電力会社向け需要の好調を背景に中国、東南アジアで増加したものの、韓国の落ち込みが影響し、全体では前連結会計年度並みの水準にとどまりました。

顧客の所在地別では、中国の売上高が前連結会計年度比で大幅に増加し、インド、国内も増加いたしました。一方、韓国は年央の政情不安の影響を受けて大きく低迷し、9月以降に売上高が回復したものの、年間では前連結会計年度を下回りました。アメリカ、ヨーロッパも前連結会計年度の水準を下回る結果となりました。

利益面では、創業90周年記念事業に関連した一過性の費用やDX推進（ERP、CRM導入）に伴う計画的な投資の影響により販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益、経常利益ともに前連結会計年度を下回りました。

また、目標とする経営指標の一つであります売上高営業利益率につきましては、当連結会計年度においては20%を目標に掲げてまいりましたが16.8%となり、誠に遺憾ながら目標未達となりました。売上高営業利益率を改善させるため、開発面では、重点市場として捉えております、バッテリー、デバイス、エネルギーの各分野に向けて顧客密着で高付加価値製品の開発を進め、製品を販売してまいります。

販売面では、3月にベトナム子会社を設立し、アジア地域での販売網の強化に取り組んでまいりました。グローバル営業本部を中心に、顧客管理や販売・プロモーション管理の一元化を図り、効率的な営業活動を展開しております。

目標とする経営指標の一つであります自己資本当期純利益率（ROE）につきましては、当社は15%以上を目標に掲げております。当連結会計年度は、利益剰余金及び退職給付に係る調整累計額の増加に伴い純資産が拡大したことから、自己資本当期純利益率（ROE）は13.0%となり、前連結会計年度の16.1%から低下しました。これにより目標値には届かず、引き続き改善に向けた取り組みが必要な状況です。

また、もう一つの目標とする経営指標であります海外売上高比率につきましては、70%以上を目標に掲げております。当連結会計年度の実績は63.6%と未達となりました。今後は、海外販売子会社を中心にHIOKIブランドの浸透を図り売上高を伸長させるとともに、世界中のお客様に安心して当社製品をお使いいただくためのグローバルアフターサービス体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度における製品区分別の状況は、次のとおりであります。

（自動試験装置）

トランプ関税による世界の自動車貿易の混乱を受け、自動車市場向けを主力とするジグ型の実装基板検査装置が大きく低迷した一方、AI向け半導体業界の活況が続いており、前連結会計年度に投入したベアボード検査装置は順調に受注高を伸ばしました。当連結会計年度は、この半導体基板市場に向け、最先端の高密度ICパッケージの検査を可能とする新型のベアボード検査装置を投入し、受注を開始いたしました。

この結果、売上高は35億18百万円（前連結会計年度比0.4%増）、受注高は31億95百万円（同6.8%増）となりました。

（記録装置）

データロガーは、バッテリー市場や自動車市場を中心に順調に売上高を伸ばしました。また、より高速な信号を記録するメモリハイコーダの分野は目立った変化はないものの、国内を中心にインフラ設備の保全などで安定した需要が継続いたしました。世界的な配電網整備の重要性を背景に、海外市場での需要拡大を目指し、主力機種において基本性能を大きく向上させるモデルチェンジを実施いたしました。

この結果、売上高は61億70百万円（同5.5%増）、受注高は62億17百万円（同7.0%増）となりました。

（電子測定器）

AIデータセンターを起因とするGPUなどの技術革新により、デバイスの信頼性を高めるための検査やエネルギーのバックアップなどの分野で新しい市場が生まれ、関連分野からの受注が活発になっております。また、バッテリーの発火事故による社会的問題を背景に、より信頼性の高い検査への需要が増加し、当社製品がそのニーズに応えることで市場から高い評価を獲得いたしました。電子部品向けの量産設備は減少傾向が続きましたが、前連結会計年度で落ち込んだEVのR&D市場には回復傾向がみられます。当連結会計年度は、その中でも成長が期待されるエネルギー分野、デバイス分野、バッテリー分野それぞれに、業界最高性能や業界初の機能を搭載した複数の新製品を投入いたしました。

この結果、売上高は201億87百万円（同3.9%増）、受注高は205億43百万円（同7.3%増）となりました。

（現場測定器）

データセンターを中心とした最新のIT設備への旺盛な投資を受け、価格競争の影響を受けにくく、高い信頼性が求められる現場測定器の市場は、堅調に成長を続けております。韓国における年央の政情不安により、大幅な受注高の減少がありましたが、それも9月以降には解消され、グループ全体で見ると受注高は増加しております。また、一部のアナログ製品をデジタルへ転換し、製品の生産性と信頼性を向上させる取り組みを進めております。

この結果、売上高は83億80百万円（同0.2%増）、受注高は87億26百万円（同2.9%増）となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要の主なものは、材料費、人件費、新製品開発に必要な研究開発費、営業費用、管理費用及び設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を充当しております。

当社グループの経営方針、経営戦略につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に、経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社グループの事業に係るセグメントである電気測定器事業において行っております。

当社グループは「業界のフロントランナーとして『測る』を進化させ続け、世界のお客様と共に持続可能な社会をつくるソリューションクリエイターになる」というビジョンを掲げ、新しい社会システムを構成する重要市場に開発資源を集中させております。そのためオープンイノベーションによる最先端技術の習得やIoT技術者の育成とともに、アジャイル開発の概念を開発システムに取り入れ、開発スピードを強化しております。

当連結会計年度における成果としましては、次のとおりであります。当社は水素社会の実現に向けた取り組みを強化するため、水電解装置の性能評価を可能にするインピーダンス計測システム「ALDAS-E」を開発し、一般財団法人電力中央研究所から受注いたしました。これにより、水素エネルギー分野における研究開発及び評価試験を通じた社会貢献をさらに推進してまいりました。

また、国立大学法人信州大学と包括的連携協定を締結し、当社のインピーダンス計測技術と信州大学の触媒技術等を掛け合わせ、水素エネルギー分野における新たな研究開発と事業創出に取り組んでまいりました。これにより、水素社会の実現を加速化し、地域の科学技術振興並びに産業発展への貢献を目指してまいりました。

さらに、ジャパン・エネルギー・サミット2025において、当社エンジニアが革新的な水素製造コスト削減技術を発表し、「エネルギーイノベーターズチャレンジ」にて最優秀賞を受賞いたしました。この技術は、HIOKI製電解セルアナライザ「ALDAS」の計測技術を活用し、新エネルギー分野における課題解決を進めてまいりました。

当社は環境配慮型製品設計の一環として、サーキュラーエコノミーの実現を目指し、製品に使用するプラスチック成型品に再生材を導入いたしました。具体的には、クランプメータ3280シリーズに再生材を最大20%混合することで、材料削減及びCO2排出削減を達成し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

また、品質向上を目的とした新たな施設として、本社内に「品質協創センター」を開設いたしました。この施設では、部品の信頼性評価や解析をお取引先様と共同で行い、新製品開発における品質向上と市場への安定供給を目指してまいりました。

さらに、国際会議IEEE SEFET 2025において、電気自動車のバッテリー充電状態(SOC)をリアルタイムかつ正確に推定する技術を提案し、Best Paper Awardを受賞いたしました。この技術は、動的な負荷環境下でも高精度の推定を可能にするものであり、電気自動車市場における技術革新に寄与する成果を挙げてまいりました。

こうした取り組みを通じて、当社は持続可能な社会の実現に向けた技術革新を進めるとともに、社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。

当社は研究開発型企業としてこれまで売上高研究開発費比率10%以上を目安に人と設備への投資を進めてまいりました。今後も連結売上高及び営業利益を伸長させつつ、売上高研究開発費比率10%以上の投資を継続し、持続的な成長発展を実現してまいります。

なお、前連結会計年度における研究開発費の総額は3,709百万円(売上高比9.4%)、また、研究開発関連の設備投資金額も含めると3,946百万円(同10.1%)でありましたが、当連結会計年度における研究開発費の総額は3,711百万円(同9.2%)、また、研究開発関連の設備投資金額も含めると5,693百万円(同14.0%)であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資額は4,168百万円であります。その主なものは、研究施設の増設・改修、本社屋の改修及び開発・生産設備であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			土地		建物	機械及び 装置	その他		合計
			面積(m ²)	金額					
本社及び本社工場 (長野県上田市) (注)1,2	電気測定器事業	生産及び研究設備	108,787	1,443,510	[-] 5,410,862	[0] 710,601	[0] 1,195,061	[0] 9,354,645	510
	電気測定器事業	その他設備				353,760	240,849		183
坂城工場 (長野県埴科郡坂城町) (注)2	電気測定器事業	生産設備	-	-	50,759	-	43,947	94,706	17
上田第二工場 (長野県上田市) (注)2	電気測定器事業	生産及び研究設備	10,875	200,000	3,172,379	2,409	335,162	3,745,602	41
	電気測定器事業	その他設備				3,138	32,512		14
北関東SEO (埼玉県川口市) (注)2	電気測定器事業	その他設備	324	14,361	16,662	-	1,279	32,303	4
その他の支店 (国内8か所) (注)2	電気測定器事業	その他設備	-	-	86,506	-	88,948	175,455	40

(注)1. [] は賃貸中のものであり、内数で示しております。

2. その他の内訳は、構築物530,748千円、車両運搬具6,042千円、工具、器具及び備品1,400,970千円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				土地		建物	機械及び 装置	その他		合計
				面積(m ²)	金額					
日置フォレストプラザ㈱ (注)	本社 (長野県上田市)	その他	その他 設備	-	-	-	-	7,431	7,431	17

(注) その他の内訳は、車両運搬具4,991千円、工具、器具及び備品2,439千円であります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				土地		建物	機械及び 装置	その他		合計
				面積 (㎡)	金額					
HIOKI USA CORPORATION (注)1	米国 テキサス州	電気測定器事業	その他 設備	-	-	675	-	64,364	65,039	32
日置(上海)測量 技術有限公司 (注)2,3	中国 上海市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	54,529	-	120,082	174,612	27
日置(上海)科技 発展有限公司 (注)2	中国 上海市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	-	-	-	-	15
日置(上海)測量 儀器有限公司 (注)2	中国 上海市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	25,456	-	-	25,456	64
HIOKI SINGAPORE PTE. LTD. (注)4	シンガポール	電気測定器事業	その他 設備	-	-	28,763	-	23,686	52,450	13
HIOKI KOREA CO., LTD. (注)5	韓国 ソウル特別市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	41,457	22,837	25,210	89,505	45
HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED (注)6	インド グルグラム市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	-	-	56,945	56,945	34
HIOKI EUROPE GmbH (注)7	ドイツ エシュボルン市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	-	-	39,432	39,432	27
台湾日置電機股份 有限公司 (注)8	台湾 台北市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	2,504	-	4,474	6,979	17
PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA (注)9	インドネシア 東ジャカルタ市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	3,581	-	32,633	36,214	23
HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD. (注)10	タイ バンコク都	電気測定器事業	その他 設備	-	-	4,637	-	27,690	32,327	12
HIOKI MEA FZCO (注)11	アラブ首長国連邦 ドバイ市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	-	-	2,380	2,380	7
HIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITED (注)12	ベトナム ハノイ市	電気測定器事業	その他 設備	-	-	-	-	6,027	6,027	11

(注)1. その他の内訳は、工具、器具及び備品64,364千円であります。

2. 2026年1月1日付で、日置(上海)科技発展有限公司及び日置(上海)測量儀器有限公司の機能及び社員を日置(上海)測量技術有限公司に組織再編により移管しております。

3. その他の内訳は、工具、器具及び備品120,082千円であります。

4. その他の内訳は、工具、器具及び備品23,686千円であります。

5. その他の内訳は、工具、器具及び備品25,210千円であります。

6. その他の内訳は、車両運搬具17,689千円、工具、器具及び備品39,255千円であります。

7. その他の内訳は、工具、器具及び備品39,432千円であります。

8. その他の内訳は、工具、器具及び備品4,474千円であります。

9. その他の内訳は、車両運搬具3,902千円、工具、器具及び備品28,730千円であります。

10. その他の内訳は、工具、器具及び備品27,690千円であります。

11. その他の内訳は、工具、器具及び備品2,380千円であります。

12. その他の内訳は、工具、器具及び備品6,027千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,514,000
計	40,514,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,024,365	14,024,365	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	14,024,365	14,024,365	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年8月19日(注)	1,274	14,024	-	3,299,463	-	3,936,873

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	24	101	147	15	6,981	7,286	-
所有株式数 (単元)	-	34,966	1,151	10,780	13,317	92	79,579	139,885	35,865
所有株式数の 割合(%)	-	24.99	0.82	7.71	9.52	0.07	56.89	100.00	-

(注) 1. 自己株式485,620株は「個人その他」に4,856単元及び「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,428	10.55
日置電機社員持株会	長野県上田市小泉81番地	837	6.18
日置 恒明	長野県上田市	790	5.84
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区赤坂1丁目8-1	661	4.89
公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金	長野県上田市小泉81番地	601	4.44
日置 妙子	長野県埴科郡坂城町	573	4.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	569	4.21
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区晴海1丁目8-12	510	3.77
日置 勇二	長野県上田市	419	3.10
日置 秀雄	長野県埴科郡坂城町	340	2.51
計	-	6,730	49.72

(注) 1. 上記のほか、自己株式が485千株あります。

2. 株式会社八十二銀行は、2026年1月1日に株式会社八十二長野銀行に会社名を変更しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 485,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,502,900	135,029	-
単元未満株式	普通株式 35,865	-	-
発行済株式総数	14,024,365	-	-
総株主の議決権	-	135,029	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日置電機株式会社	長野県上田市小泉81番地	485,600	-	485,600	3.46
計	-	485,600	-	485,600	3.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間 2026年2月10日~2026年5月31日)	300,000(上限)	1,500,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	291	1,821,310
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	5,388	18,620,928	-	-
保有自己株式数	485,620	-	485,620	-

(注)1.当期間における処理自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2.当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主各位に対する利益配当につきましては、連結配当性向40%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施してまいりたいと考えております。また、一時的な要因で業績が悪化した場合においても、株主資本配当率を踏まえた安定的な配当の維持を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期末の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき100円とさせていただくことを決定いたしました。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当金100円と合わせ200円になります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するため、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発体制の強化及び設備投資に活用していく所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月6日 取締役会決議	1,353,452	100
2026年2月26日 定時株主総会決議	1,353,874	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念として「人間性の尊重」と「社会への貢献」を掲げております。企業とそれを構成する社員及び企業とそれをとりまく社会との関係に着目し、社員の性格や適性を尊重し能力を育成することにより、企業価値の向上を図り、それにより社会の発展に貢献することを目指してまいります。

当社はコーポレート・ガバナンスを、企業価値向上のための経営体制の確立と認識しております。コンプライアンスを最重要視し、経営の効率化に取り組み適正な利益を確保すると同時に、経営情報の積極的な開示により経営の透明性を高め、株主（投資家）、顧客、社員等全てのステークホルダーに対して、その社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役9名（うち5名は社外取締役）で構成されております。取締役会は経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定する機関として毎月1回開催し、必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。また、取締役会の諮問機関として独立役員として指定している社外取締役を過半数とする指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の意思決定の透明性・公平性を確保しております。指名委員会、報酬委員会は随時開催いたします。さらに金融商品取引所が定める独立性基準を満たす独立社外取締役による互選により筆頭独立社外取締役を決定しております。

当社は、監査役制度を採用しております。当社の監査役会は監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成されております。監査役は取締役会をはじめとして重要な会議に出席し、また、監査役会において年間監査計画を策定し業務及び財産の状況の調査を通して、取締役の業務執行を監査しております。

当社は、2001年4月に執行役員制度を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、効率的に業務執行ができる体制といたしました。また、意思決定の迅速化の観点から経営会議を設置し、経営の全般的執行に関して審議しております。

各機関の構成員は、次のとおりであります。（ は議長又は委員長、○は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	経営会議
代表取締役社長品質保証管掌	岡澤 尊宏					
取締役専務執行役員総務本部長生産管掌	巢山 芳計					
取締役専務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者(CIO)	久保田 訓久					
取締役常務執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括	鷹野 保直					
社外取締役（独立役員）	田村 義晴					
社外取締役（独立役員）	丸田 由香里					
社外取締役（独立役員）	馬渡 修					
社外取締役（独立役員）	牧 辰人					
社外取締役（独立役員）	渡瀬 ひろみ					
常勤監査役	村田 英典					
常勤監査役	富山 琴美					
社外監査役（独立役員）	弓場 法					
社外監査役（独立役員）	高橋 均					
その他（執行役員等）	-					13名

イ．取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を合計14回開催いたしました。各取締役及び各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長品質保証管掌	岡澤 尊宏	14回	14回
取締役専務執行役員総務本部長生産管掌	巢山 芳計	14回	14回
取締役専務執行役員R&D本部長兼最高情報責任者(CIO)	久保田 訓久	14回	14回
取締役常務執行役員グローバル営業本部長兼欧州統括	鷹野 保直	14回	14回
社外取締役（独立役員）	田村 義晴	14回	14回
社外取締役（独立役員）	丸田 由香里	14回	14回
社外取締役 （独立役員、筆頭独立社外取締役）	馬渡 修	14回	14回
社外取締役（独立役員）	牧 辰人	11回	11回
社外取締役（独立役員）	渡瀬 ひろみ	11回	11回
常勤監査役	大野 俊子	14回	14回
常勤監査役	村田 英典	14回	14回
社外監査役（独立役員）	小川 直樹	3回	3回
社外監査役（独立役員）	弓場 法	14回	14回
社外監査役（独立役員）	高橋 均	11回	11回

- （注）1．社外取締役の牧辰人氏、渡瀬ひろみ氏、社外監査役の高橋均氏は、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
- 2．常勤監査役の富山琴美氏は、2026年2月26日開催の第74期定時株主総会において就任したため、記載しておりません。
- 3．社外監査役の小川直樹氏は、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会において退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

当事業年度に取締役会で議論された主な事項は次のとおりであります。

決議事項	HIOKIグループポリシーの策定、役員賠償責任保険、配当金、配当方針の変更、会計監査人の監査報酬、中期経営計画、決算の承認、取締役会実効性評価の開示、組織変更、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、財団への寄付金等
審議事項	成長戦略施策、取締役会実効性評価の分析、財務方針及び配当方針、政策保有株式の状況、内部通報制度運用に関する課題、品質目標等
報告事項	指名委員会・報酬委員会の活動報告、新製品開発計画、外部機関による社員意識調査の結果報告、内部通報制度の運用状況、内部通報事案、リスク管理状況、市場別の需要動向、品質状況、情報セキュリティ対策状況、DXの取組状況、監査役会の監査方針、監査室の監査方針と報告、IR活動報告、当社の知的財産に対する投資状況、取締役からの職務執行報告等
自由討議	コンプライアンス強化の施策

2025年12月期の取締役会の実効性評価については、以下のとおり評価及び分析を行いました。

評価方法

(1) 実施スケジュール

2025年12月：取締役会で実効性の評価の実施概要及び自己評価のためのアンケート内容を確定。対象者にアンケートを実施。

2026年1月：取締役会でアンケート結果と自由意見から、取締役会における課題や対策を討議。

2026年2月：討議結果を踏まえ、取締役会の実効性の評価の最終的な評価を確定。

(2) 回答者 取締役9名 監査役4名

(3) 質問事項

- ・取締役（会）の役割、責務
- ・取締役会付議事項の見直し
- ・取締役会の開催回数と審議時間
- ・取締役会に提出される資料
- ・取締役会等の機関設計、構成
- ・取締役会議長による議事運営 等計12問で構成。

評価結果の概要

過去の取締役会の実効性の評価結果を踏まえ、2025年12月期において取締役会前日に実施していた事前説明会の運営を改善するとともに、取締役会と経営会議のスケジュールを見直すことで取締役会の指摘事項を迅速に経営会議で審議できるよう運営の改善を進めました。さらに社外取締役・社外監査役会議からの提言をもとに、取締役会において、コンプライアンス体制強化等をテーマにフリーディスカッションをいたしました。これらの取り組みから、各設問のアンケート結果で概ね肯定的な回答結果となり、その効果が表れていると評価いたしました。また、強みとして取締役、監査役に対して必要な教育訓練が適切に実施されていることを確認しました。

一方で、取締役会に付議される議案の在り方、書面決議の積極的な活用、早期の資料提供等に対する課題が引き続き挙げられており、当社取締役会の実効性を確保するためにさらなる改善が必要であるとの評価結果を取りまとめました。また、株主・投資家との関係やコンプライアンス・リスク管理に関する課題認識が高かったことから、これらのテーマについて2026年12月期の取締役会で適宜審議してまいります。

今後の対応

上記の評価結果及びそれを受けた取締役会における議論も踏まえ、以下の改善に取り組み、取締役会の実効性をさらに強化してまいります。

2025年12月期

課題/強み	2026年12月期に予定する改善内容
限られた時間の中で、中長期の経営戦略、企業価値向上に関する議論を行うための取締役会運営改善	<p>(1) 職務権限規程の見直し後の効果を踏まえ、会社法の規定を考慮しつつ、さらに取締役会から経営会議等に権限移譲できる事項がないか再検討を進める。</p> <p>(2) 取締役会で報告していた議案のうち、書面報告でよいものがないか確認を進めると同時に、書面決議の積極的な活用も検討する。</p> <p>(3) 早期の資料提供に向けた取り組みを継続する。1か月を通して、取締役会事務局により議案の整理・確認を進め、資料作成者に対するスケジュールの管理を強化する。</p> <p>(4) 取締役会に提出する月次資料が長大で分かりにくいとの指摘があったことから、現在進める経営ダッシュボードの整備を加速させる。</p>
企業価値向上に資する自由な議論機会の増加	<p>(1) アンケート結果や2025年12月期の取締役会における議論を踏まえ、株主・投資家との関係やコンプライアンス・リスク管理に関する課題認識が高かったことから、これらの取り組み施策やその進捗を2026年12月期の取締役会で適宜審議する。</p> <p>(2) その他中長期的課題等を議論できる機会を設定する。</p>
取締役、監査役への教育訓練の機会提供	<p>(1) オンラインセミナー等を活用した教育訓練の実施。</p>

なお、2023年12月期及び2024年12月期における取締役会の実効性の評価結果の概要と事後の対応については、2026年2月6日の開示資料「取締役会の実効性に関する評価結果の概要及び実効性向上に向けたこれまでの取り組み」をご参照ください。

ロ．指名委員会・報酬委員会の活動状況

当社は取締役会の諮問機関として指名委員会と報酬委員会を設置しております。指名委員会及び報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

指名委員会

指名委員会は2026年2月27日現在、社外取締役の馬渡修氏が委員長を、社外取締役の田村義晴氏、丸田由香里氏、牧辰人氏、渡瀬ひろみ氏、代表取締役社長の岡澤尊宏氏が委員を務めており、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。また、指名委員会の事務局をグローバル人事部長が務めております。当事業年度は指名委員会を10回開催しました。各委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 (独立役員、筆頭独立社外取締役)	馬渡 修	10回	10回
社外取締役(独立役員)	田村 義晴	10回	10回
社外取締役(独立役員)	丸田 由香里	10回	10回
社外取締役(独立役員)	牧 辰人	10回	10回
社外取締役(独立役員)	渡瀬 ひろみ	10回	10回
代表取締役社長	岡澤 尊宏	10回	10回

指名委員会における具体的な検討事項は次のとおりであります。

具体的な検討内容
後継者候補の要件の検討
後継者候補の育成計画の検討
来期の体制(組織変更含む)を見据えた取締役候補者、執行役員候補者の検討
2026年度執行体制の検討と取締役会に付議する議案の了承

また、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会以降から現在に至る特筆事項として、指名委員会はサクセッションプラン実施に向けた取り組みを強化してまいりました。各委員は次期社長、取締役、執行役員の候補者を選出し、このうち10名を超える候補者とは個々に1対1形式でインタビューを行いました。現在、最終的な役員候補者を複数名に絞り込んでおります。さらに、今後役員候補となり得る30～40代の人材の育成に注力する必要があり、指名委員会として早期育成のため、何をなすべきか議論しております。また、そうした人材のローテーションについても議論してまいりました。こうした取り組みを強化すべく、2026年1月から指名委員会の事務局をグローバル人事部長が務めることに変更しました。

報酬委員会

報酬委員会は2026年2月27日現在、社外取締役の田村義晴氏が委員長を、社外取締役の丸田由香里氏、馬渡修氏、牧辰人氏、渡瀬ひろみ氏、取締役専務執行役員総務本部長生産管掌の巢山芳計氏が委員を務めており、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。当事業年度は報酬委員会を4回開催しました。各委員の出席状況は次のとおりであります。

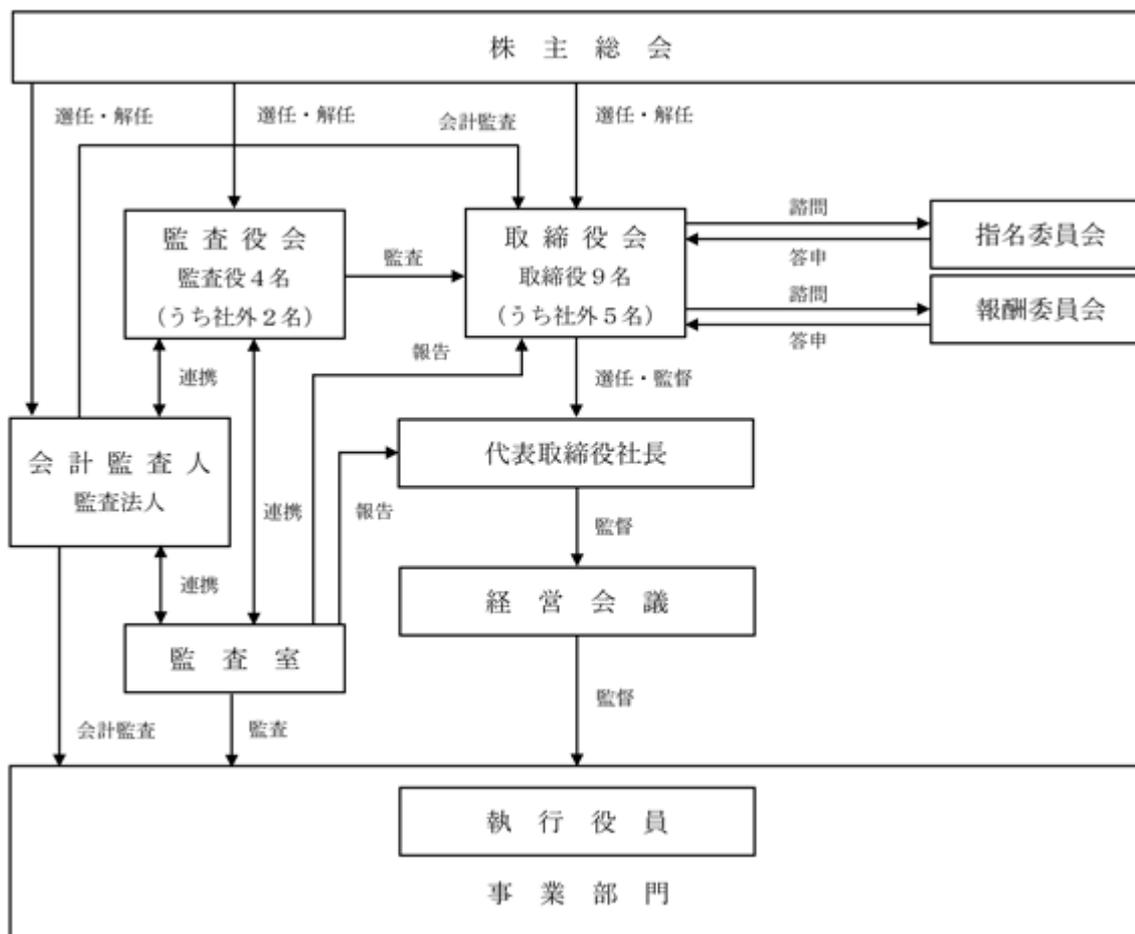
役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（独立役員）	田村 義晴	4回	4回
社外取締役（独立役員）	丸田 由香里	4回	4回
社外取締役 （独立役員、筆頭独立社外取締役）	馬渡 修	4回	4回
社外取締役（独立役員）	牧 辰人	4回	4回
社外取締役（独立役員）	渡瀬 ひろみ	4回	3回
取締役専務執行役員総務本部長生産 管掌	巢山 芳計	4回	4回

報酬委員会における具体的な検討事項は次のとおりであります。

具体的な検討内容
外部専門機関のサーベイ結果から報酬水準及び制度設計の検討
2025年3月から2026年2月までの取締役の個人別報酬の決定
「取締役報酬の決定方針」の改定案の策定と取締役会への答申

2025年2月27日開催の第73期定時株主総会以降から現在に至る特筆事項として、報酬委員会において取締役の個人別報酬の決定における指標の在り方を検討してまいりました。これまで以上に株価推移を意識したインセンティブにすべきとの指摘があり、報酬委員会で慎重に検討した結果、個人別報酬を決定する際の指標の一つとして株主総利回り（TSR）を採用する改定案を決定し、取締役会に答申いたしました。

会社の機関及び内部統制システムの状況を模式図に示すと次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

次のとおり会社機関の各機能の強化を図ることで、経営の健全性・遵法性・透明性を継続して確保する体制を実現していくことができると考えております。

イ. 監査役制度の採用と監視機能の強化

会社法に基づく監査役制度を採用するとともに、利害関係のない独立した社外監査役（4名中2名）を招聘し、経営の監視機能を強化しております。

ロ. 取締役会機能の強化及び責務の厳格化

取締役会を少人数構成（9名）とすることにより、迅速な経営の意思決定を図るとともに、利害関係のない独立した社外取締役（5名）を招聘し、経営の監督機能を強化しております。

ハ. 執行役員制度の採用による迅速な業務執行

執行役員制度を採用し、取締役会における経営の意思決定及び取締役の業務監督機能と業務執行機能を分離しております。執行役員は業務執行機能を担い、取締役会の決定した事項を実行することにより、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであります。

イ. 目的

当社は、会社法、会社法施行規則、及び金融商品取引法に基づき、次のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備する。当社の取締役会は、当社及び子会社の企業価値の向上と持続的な成長発展を図ることを目的に内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、その有効性を継続して検証する。

ロ. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制システムを構築する。当社及び子会社の取締役並びに使用人は、内部統制システムの整備と運用に努めるとともに統制状況の維持・向上を図る。

当社及び子会社は、企業理念である「HIOKIの理念（人間性の尊重、社会への貢献）」に基づき、取締役及び使用人が法令・定款・社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「経営指針」「社員行動規範」を制定している。当社及び子会社の取締役並びに部長級の役職者は自ら率先してこれを遵守・実践して使用人の模範となるように努める。さらに、当社及び子会社は、それぞれの会社でコンプライアンス推進活動のための責任者を定め、コンプライアンス推進活動のための活動計画を策定するとともに、継続的に研修教育などの取り組みを進める。

当社は、当社及び子会社の使用人の意見を聞くために定期的にアンケート調査を実施する。

また、法令上疑義のある行為などについて当社及び子会社の取締役並びに使用人が直接通報する手段として、社外取締役などを通報窓口とする内部通報制度を構築し、これを運営する。

当社は、社外取締役を招聘し経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に牽制する。

当社は、金融商品取引所が定める独立性基準を満たす独立社外取締役による互選により筆頭独立社外取締役を決定する。筆頭独立社外取締役は経営幹部との連絡・調整や監査役及び監査役会との連携を図る。

監査役は「監査役会規程」に基づき取締役の職務執行を監査する。また、監査室は、代表取締役社長直属の、執行部門から独立した組織として、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。

当社は「安全保障輸出管理規程」を定め、子会社とともに国際的な平和と安全の維持を目的とする安全保障輸出管理を適切に実施する。

ハ. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、取締役会及び経営会議などの議事録又は稟議決裁書など取締役及び部長級の役職者の職務執行に係る情報を、「文書取扱規程」に定め適切に管理する。

当社の取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。

情報セキュリティについては、「リスク管理規程」「情報システム管理規程」等に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、グローバルDX推進部において情報管理体制を整備する。

個人情報については、法令及び「個人情報取扱規程」等に基づき、個人情報に関する責任体制を明確化し、総務本部において個人情報管理体制を整備する。

ニ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティなど様々なリスクに対するリスクアセスメントと未然防止手続及び発生した場合の対処方法などを定めた「リスク管理規程」及び「危機対応規程」を制定する。当社の代表取締役社長は、リスク管理・危機対応責任者として当社及び子会社のリスク管理・危機対応を総括する。当社の各部門及び子会社は、当該規程に従って業務を遂行し、企業集団全体のリスクの回避と損失の軽減に努める。

当社の各部門及び子会社は、年に一度リスクアセスメントを実施し、必要に応じて適切な措置を講ずる。リスクアセスメント結果は当社の経営会議で毎年度評価し、リスク管理者である総務本部長がその内容を取締役会に報告する。重要な事案は、取締役会で改善策を審議し決定する。

ホ．当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行を効率的に行える組織体制及び関連規程「取締役会規程」、「職務権限規程」、「関係会社職務権限規程」を整備する。

当社及び子会社は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項、及び経営に関する重要事項を決定する機関として毎月1回取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催する。また、当社は執行役員制度を導入し、各経営管理組織の管掌役員を明確にすると同時に、効率的に業務執行ができる体制とする。さらに意思決定の迅速化の観点から経営会議を設置し、経営の全般的執行に関して審議決定する。

当社は年に1回、取締役会全体の実効性について分析・評価をし、取締役会運営について継続的に改善する。

達成すべき目標とそれを達成するための課題を明確にするために、取締役会において中期経営計画及び年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役及び部長級の役職者は各部門の具体的な目標を策定する。

当社の取締役会、経営会議、及び子会社取締役会において、月次ベースで当社及び子会社の実績を評価すると同時に改善策を検討実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

ヘ．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役又は部長級の役職者を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受ける。

当社の代表取締役社長を含む取締役及び部長級の役職者は、子会社の取締役会に出席し、又は報告を受けて事業活動に関して評価するとともに、子会社の社長と協力して法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する。

子会社の取締役及び使用人は、「関係会社職務権限規程」に基づき当社への決裁申請及び報告を適切に行うことを通じて子会社の適正な経営管理を行う。

子会社の取締役及び使用人は、企業集団内において法令上疑義のある行為などを発見した場合には当社の内部通報制度を利用できる。

監査室は「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施する。その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、代表取締役社長、取締役会、及び監査役会に対してその内容を適時に報告することにより、当社及び子会社における業務の適正化に努める。

ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、当社の使用人を監査役の職務補助者に任命することを求めることができる。

監査役補助者は、監査役からその職務執行に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役及び職制上の上長などの指揮命令を受けない。また、監査役補助者の任命、人事異動、人事考課、及び懲戒など人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

チ．当社及び子会社の取締役並びに使用人が当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役又は使用人は、次の事項を当社の監査役に報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役及び部長級の役職者の職務執行に関して、不正行為及び法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・毎月の月次会計資料及び各部門からの主要な月次報告書
- ・内部監査報告書

当社は上記の報告に加え、内部通報制度に基づく通報があった際には、通報窓口を介してその通報内容を直ちに監査役に報告する。

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席しあるいは当社及び子会社の会議の議事録や稟議決裁書など重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告・説明を求めることができる。

当社及び子会社は、当社の監査役に報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止する。

リ．監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務執行について生じる費用を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、迅速に対応する。

ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、取締役、会計監査人、及び監査室との定期的な意見交換会を実施する。

監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする意見交換会を実施する。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規程においてその担当責任者を総務推進部長としている。総務推進部は、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築する。

ロ．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を評価し、その結果を外部的に報告する。

また、当連結会計年度における内部統制システムの運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役会実効性評価の分析では、「限られた時間の中で、より有意義な議論を行うための環境整備」、「企業価値向上に資する自由な議論機会の増加」、「取締役、監査役への教育訓練の機会提供」が今後の課題として挙げられました。これを踏まえ、取締役会で議論を行い、「議案のフォーマット統一による、提案内容の明確化と必要な情報の網羅性等、情報の量と質の向上」、「取締役会と経営会議等の重要会議のスケジュールを見直し、取締役会での議論を執行役員や事業部門の業務執行に迅速に反映」、「オンラインセミナー等を活用した教育訓練の実施」等を決定し、取り組みを進めてまいりました。

取締役の職務執行については、各取締役が法令、定款及び社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。また、各取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席し、取締役の職務を相互に牽制しております。

当連結会計年度は、顧客との協創施設としてテクニカルセンターを設けた横浜と大阪のオフィスで当社取締役会を開催いたしました。顧客との協業状況や現地事業所の現況を社外役員が直接視察するとともに、販売の最前線を担う社員との意見交換の機会も設けました。これらを通じて、リスク管理体制の運用状況の確認を行いました。

監査役は、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて相互の連携を図りながら、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。また、経営に対する監視・監督・監査の実効性を高めるため、社外監査役と社外取締役との間で情報交換を目的とする社外取締役・社外監査役会議を四半期に1回を目安に実施してまいりました。

当連結会計年度は、監査役の独立性の重要性を踏まえ、監査役候補者決定や監査役報酬決定のプロセスについて、取締役会及び監査役会で議論し、関連する規程を見直しました。監査役会が監査役候補者の推薦の有無に関して指名委員会に通達するとともに、監査役の報酬については、執行部門から提示された報酬水準を基に監査役会で協議・決定することにいたしました。

財務報告の適正を確保するための評価については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価の妥当性を確認いたしました。

子会社の内部統制の整備及び運用状況については、子会社による自己評価と親会社である当社の監査室が評価する方法で確認しております。また、当社の監査役、会計監査人、監査室、財務経理部が共同してドイツ、タイ及び台湾の販売子会社に対する往査を行いました。評価結果から課題を明確にし、改善に向けたフォローアップを随時実施してまいりました。

当社は、海外売上高比率の高まりを踏まえ、総務本部がグループ一体経営の実現に取り組むこととしておりますが、総務本部直下の総務推進部は、当社及び子会社の内部統制システム構築のさらなる推進を図るとともに、リスクマネジメントの強化の実現に取り組んでまいりました。また、総務推進部は、当社の社員に対してコンプライアンスに関する研修を継続的に実施し、その意識啓発に努めております。当連結会計年度は動画視聴とそれに基づくチェックテストの機会を当社グループ社員に提供いたしました。さらに、グループ全体の経営の基本姿勢や基本的な考え方を、HIOKIの理念に基づき「HIOKIグループポリシー」として明文化し、グループ会社に共通する経営意思及びグループ全域での行動指針として社内外に開示いたしました。

当社は引き続き経営陣からの独立性の高い社外取締役、監査室長を通報窓口とする内部通報制度を運用してまいりました。当連結会計年度は、より通報しやすい環境を構築し、実効性のある運用を促進するため、国内外のグループ社員が利用できる外部窓口（9か国語に対応）を設置するとともに、制度の周知を図る等の活動に取り組んでまいりました。この結果、寄せられた内部通報に対して、執行部門・監査役又は子会社役員が調査を行う等、適切に制度の運用を図ってまいりました。さらに、取引先も利用できる通報窓口の設置の準備を進めてまいりました（2026年1月に設置）。

また、内部通報制度の運用で明らかになった課題に対処するため、内部通報やその他の相談窓口との連携、グループ社員からの通報後のフロー等について、取締役会で議論するとともに、社外取締役、常勤監査役、社外監査役の知見を踏まえつつ、総務本部を中心に見直しを進めてまいりました。加えて、監査役会は、監査上特に留意すべき事項として、内部通報制度見直しの進捗状況の確認に取り組んでまいりました。さらに、中国子会社では独自の内部通報制度が構築、運用されておりますが、当社監査役会は外部通報窓口の新設や現地法規制への適合状況等に関して助言をいたしました。

リスク管理に関する関連規程に基づき、当社及び子会社に対するリスクアセスメントを実施し、その評価結果を経営会議で評価し、取締役会に報告いたしました。重要なリスクについては、その対策について取締役会で審議しております。こうした取り組みを通じて、当社グループにおける法令遵守体制及びリスク管理体制を構築し、適切に運用してまいりました。

さらに、当連結会計年度は、前述の社外取締役・社外監査役会議から、当社グループのコンプライアンス体制のさらなる強化が要請されたことから、当社取締役会で自由討議を実施いたしました。これを踏まえ、前述の内部通報制度見直しの施策に反映することとしております。また、当社グループで起こり得るリスクにより、大きな影響を招くおそれが生じた際に、当社として迅速に対応できる体制や関連規程のさらなる整備の必要性について、取締役会で社外監査役から指摘を受け、次期（2026年12月期）の取締役会で継続審議しております。

情報セキュリティリスクが当社業績に与える影響が大きいことを踏まえ、引き続きグローバルDX推進部は、当社及び子会社のITツールの導入及び導入支援、総合セキュリティ基盤の構築に取り組んでまいりました。海外の販売子会社を実際に訪問し、現地の状況を調査するとともに、現地調査で把握した課題を踏まえ、当社及び子会社の情報セキュリティ向上に努めてまいりました。また、当社グループにおいて十分なセキュリティを確保しつつ先端のITを活用できる体制を構築し、ビジネス上の優位性を保つことを目的に、当社内にIT委員会を発足させ、情報セキュリティ強化に取り組まれました。さらに、国内に勤務する社員を対象に、セキュリティに関する研修会を実施するとともに、四半期ごとに発生したインシデント内容を周知して継続的にセキュリティ意識を高める活動を実施しております。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役又は部長級の役職者を任命し、法令遵守体制及びリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受けるものとしております。

当社の当該取締役及び部長級の役職者は子会社の取締役会に出席し、又は報告を受けて事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築を図っております。

子会社の取締役及び使用人は、「関係会社職務権限規程」に基づき当社への決裁申請及び報告を適切に行うことを通じて子会社の適正な経営管理を行っております。

子会社の取締役及び使用人は、当社グループ内において法令上疑義のある行為等を発見した場合には当社の内部通報制度を利用できるものとしております。

当社監査室は「内部監査規程」に基づき、子会社における内部統制の体制と運用状況に関する監査を実施しております。その結果を監査対象先の責任者に通知し、改善を求めるとともに、当社代表取締役社長、取締役会及び監査役会に対してその内容を適時に報告することにより、子会社における業務の適正化に努めております。

c. リスク管理体制の整備状況

当社はリスクアセスメントと未然防止手続、リスクが顕在化した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規程」、「危機対応規程」及び要領等を全社的に整備しております。代表取締役社長は当社及び子会社のリスク管理を総括すると同時に、社外取締役を除く取締役及び部長級の役職者は当該規程に従って各部門及び子会社におけるリスク管理業務を遂行し、グループ全体のリスクの回避及び損失の軽減に努めております。さらに当社及び子会社のリスクアセスメントの結果について、毎年定期的に経営会議で評価し、その評価結果を取締役に報告しております。

また、各部門における所轄事項に対するリスク管理を補完するために、安全衛生、環境対策、輸出管理等について全社横断的な委員会組織を設けております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループ会社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることによって、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、全て累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 品質保証管掌	岡澤 尊宏	1968年4月25日生	1987年4月 当社入社 2002年10月 製造1課長 2006年10月 北関東営業所長 2008年2月 製造部長 2008年10月 執行役員製造部長 2011年2月 取締役執行役員製造部長 2012年2月 日置エンジニアリングサービス㈱ 代表取締役社長 2013年5月 取締役執行役員営業部長 2015年1月 取締役執行役員営業本部長 2015年2月 日置(上海)商貿有限公司(現 日 置(上海)測量技術有限公司)董事 長(現任) 2016年10月 取締役執行役員開発、販売・サービ ス担当 2017年1月 取締役専務執行役員開発、販売・ サービス担当 2018年6月 台湾日置電機股份有限公司董事長 (現任) 2019年4月 取締役専務執行役員販売・サービス 担当 2021年1月 代表取締役社長就任 2023年3月 公益財団法人HIOKI奨学・緑化基金 代表理事(現任) 2024年10月 代表取締役社長品質保証管掌(現 任)	(注)4	33
取締役 専務執行役員 総務本部長生産管掌	巢山 芳計	1964年8月1日生	1987年4月 当社入社 2002年10月 業務課長 2006年3月 総務部長 2007年2月 執行役員総務部長 2011年2月 取締役執行役員総務部長 2013年5月 取締役執行役員製造部長 2016年10月 取締役執行役員生産、管理担当 2017年1月 取締役常務執行役員生産、管理担当 2017年7月 取締役常務執行役員管理担当兼人事 部長 2018年10月 取締役常務執行役員管理担当 2019年10月 取締役常務執行役員生産、管理担当 2021年1月 取締役専務執行役員最高財務責任者 (CFO)兼総務部長 2024年10月 取締役専務執行役員総務本部長生産 管掌(現任)	(注)4	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 R&D本部長兼 最高情報責任者(CIO)	久保田 訓久	1966年5月7日生	1990年4月 当社入社 2011年4月 主幹研究員 2015年4月 技術4課長 2016年10月 技術1部長 2017年12月 執行役員イノベーションセンター長 兼技術1部長 2018年2月 取締役執行役員イノベーションセンター長兼技術1部長 2019年4月 取締役執行役員イノベーションセンター長兼開発部長 2019年10月 取締役執行役員イノベーションセンター長 2021年1月 取締役執行役員最高技術責任者 (CTO) 2022年1月 取締役常務執行役員最高技術責任者 (CTO)兼最高情報責任者(CIO) サステナビリティ推進担当 2024年10月 取締役常務執行役員R&D本部長兼最高 情報責任者(CIO) 2025年1月 取締役専務執行役員R&D本部長兼最高 情報責任者(CIO)(現任)	(注)4	10
取締役 常務執行役員 グローバル営業本部長兼 欧州統括	鷹野 保直	1961年7月5日生	1985年4月 当社入社 2001年9月 HIOKI USA CORPORATION社長 2008年1月 外国営業部長 2008年10月 執行役員外国営業部長兼HIOKI USA CORPORATION社長 2012年9月 執行役員経営企画室長 2013年5月 執行役員総務部長 2016年10月 執行役員プロダクトマーケティング 部長 2021年1月 執行役員最高マーケティング責任者 (CMO) 2021年2月 取締役執行役員最高マーケティング 責任者(CMO) 2022年1月 取締役執行役員最高マーケティング 責任者(CMO)兼カスタマーマーケ ティング部長 2022年10月 取締役執行役員最高マーケティング 責任者(CMO) 2024年10月 取締役執行役員グローバル営業本部 長兼欧州統括 2025年1月 取締役常務執行役員グローバル営業 本部長兼欧州統括(現任)	(注)4	14
取締役	田村 義晴	1956年7月3日生	1979年4月 日本電気(株)入社 1993年12月 同社モバイルターミナル事業部開 発部長 2004年4月 同社モバイルターミナル事業部事 業本部長 2010年4月 NECカシオモバイルコミュニケーションズ設立 同社常務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2014年10月 (株)アパージェンス マネージング・ パートナー(現任) 2023年2月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	丸田 由香里	1968年12月28日生	2006年9月 弁護士登録 2006年9月 東京都内法律事務所入所 2010年9月 さくら・NAGANO法律事務所開設 パートナー弁護士(現任) 2014年3月 (株)土木管理総合試験所社外監査役 (現任) 2023年2月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	馬渡 修	1955年7月18日生	1979年4月 モトローラ・セミコンダクターズ・ジャパン(株)入社 1998年9月 日本モトローラ(株)イメージング&エンターテイメントシステムGr.本部長 2001年4月 日本シノプシス(株)入社 2003年1月 アナログ・デバイス(株)入社 2006年5月 同社代表取締役社長兼Analog Devices Inc. Vice President 2023年2月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	牧 辰人	1972年9月14日生	1997年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2009年4月 SCS国際有限責任監査法人代表社員(現任) 2012年10月 SCS国際コンサルティング(株)代表取締役(現任) 2017年6月 (株)フジシールインターナショナル社外取締役(現任) 2025年2月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	渡瀬 ひろみ	1964年11月14日生	1988年4月 (株)リクルート入社 1993年5月 同社ゼクシィ創刊ファウンダー 2011年4月 (株)アエリア設立同社代表取締役(現任) 2016年5月 マックスバリュ西日本(株)(現 (株)フジ)社外取締役(現任) 2016年6月 (株)パートナーエージェント(現 タメニー(株))社外取締役 2019年9月 (株)ディー・エル・イー社外取締役 2022年5月 (株)カスミ社外取締役(現任) 2022年6月 学校法人慈恵大学理事(現任) 2024年6月 (株)MIXI社外取締役(現任) 2025年2月 当社取締役(現任) 2025年6月 ソニーペイメントサービス株式会社(現 SP.LINKS(株))取締役(非常勤)(現任)	(注)4	0
常勤監査役	村田 英典	1961年1月5日生	1979年4月 当社入社 1997年10月 長野営業所長 2005年10月 東京営業所長 2008年10月 執行役員東日本営業本部長兼東京営業所長 2010年12月 HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.社長 2016年1月 執行役員ATE部長 2018年5月 執行役員テストシステム事業推進室長 2019年10月 台湾日置電機股份有限公司總經理 2023年2月 常勤監査役(現任)	(注)5	4
常勤監査役	富山 琴美	1971年12月11日生	1992年4月 当社入社 2018年5月 設計業務課長 2021年4月 アフターサービス課長 2021年9月 製造部技術課長 2024年1月 監査室長 2026年2月 常勤監査役(現任)	(注)6	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	弓場 法	1956年3月13日生	1991年3月 公認会計士資格取得 1992年1月 弓場公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 2003年6月 税理士資格取得 弓場法税理士事務所開設 同事務所所長(現任) 2005年3月 当社監査役 2013年2月 当社監査役退任 2015年2月 当社監査役(現任) 2015年6月 太平電業㈱社外取締役 2021年11月 エフビー介護サービス㈱社外取締役	(注)5	-
監査役	高橋 均	1955年9月21日生	1980年4月 新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 2009年7月 同社監査役事務局部長 2009年10月 社団法人日本監査役協会常務理事 2010年10月 獨協大学法科大学院教授 2017年4月 獨協大学法学部教授(現任) 2018年6月 曙ブレーキ工業㈱社外監査役 2019年6月 ㈱ジャムコ社外監査役 2023年4月 プロアクト法律事務所顧問 2025年2月 当社監査役(現任) 2025年3月 岡部株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
計					94

- (注) 1. 取締役田村義晴氏、丸田由香里氏、馬渡修氏、牧辰人氏、渡瀬ひろみ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役弓場法氏、高橋均氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岩本 博昭	1958年10月8日生	1982年4月 日立電子エンジニアリング㈱(現㈱日立ハイテク)入社 2009年4月 ㈱日立ハイテクノロジーズ(現 ㈱日立ハイテク)財務本部財務部長 2013年4月 日立先端科技股份有限公司管理本部本部長 2017年10月 ㈱日立ハイテクノロジーズ(現 ㈱日立ハイテク)監査室部長 2024年11月 日精エー・エス・ピー機械㈱入社同社社長付 2024年12月 同社常勤監査役(現任)	-

4. 2025年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2023年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2026年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2025年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 所有株式数には、日置電機役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2026年2月27日)現在における取得株式数を確認することができないため、2026年1月末日現在の実質所有株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外取締役を5名、社外監査役を2名選任しております。2025年12月31日現在、社外取締役の田村義晴氏は、当社役員持株会を通して当社株式を464株所有しております。社外取締役の馬渡修氏は、当社株式を300株及び当社役員持株会を通して464株所有しております。社外取締役5名及び社外監査役2名と当社の間には、その他の特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するに当たり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任に当たっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員基準等を参考にしております。

社外取締役の田村義晴氏は、移動体通信事業を展開する企業において、製品開発から企業経営まで長年多岐にわたり携わり、その豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役の丸田由香里氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の法務、コンプライアンスに対して助言をいただくとともに、独立した客観的な立場から当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役の馬渡修氏は、半導体事業をグローバルに展開する企業において、長年経営に携わり、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役の牧辰人氏は、公認会計士としての財務及び会計に対する見識と、海外事業展開に対する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のガバナンス強化、経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。社外取締役の渡瀬ひろみ氏は、数多くの企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の新規事業開発への助言、経営全般に対する適切な監督機能を果たしていただけるものと期待しております。

社外監査役の弓場法氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと期待しております。社外監査役の高橋均氏は、商法・会社法、金融商品取引法、企業法務に関する幅広い見識と、企業内における監査に関する実務経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただけるものと期待しております。

これら社外取締役及び社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うに当たり重要な役割を果たしており、適切な選任状況であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。社外取締役は主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。また、社外監査役と内部監査部門等との連携状況等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

取締役会におけるスキル・マトリックスについて

当社は、定款で取締役を10名以内としており、現在、取締役9名が選任されております。このうち社外役員の中には、他社での経営経験を有する社外取締役4名が選任されており、社外の知見も取り入れて経営の透明性と健全性を高め、また実効性も上げるべく努めております。なお、取締役9名のうち、2名が女性となっております。このように、取締役会における多様性を確保しております。また、取締役会におけるスキル・マトリックスは、次のとおりであります。

役職名	氏名	企業経営	グローバル・海外駐在	財務・会計	研究開発・事業開発・DX	製造・生産技術	営業・マーケティング	法務・コンプライアンス・内部統制	人事・労務
代表取締役社長品質保証管掌	岡澤 尊宏								
取締役専務執行役員 総務本部長生産管掌	巢山 芳計								
取締役専務執行役員 R&D本部長兼最高情報責任者(CIO)	久保田 訓久								
取締役常務執行役員 グローバル営業本部長兼 欧州統括	鷹野 保直								
社外取締役 (独立役員)	田村 義晴								
社外取締役 (独立役員)	丸田 由香里								
社外取締役 (独立役員)	馬渡 修								
社外取締役 (独立役員)	牧 辰人								
社外取締役 (独立役員)	渡瀬 ひろみ								

(注) 各取締役の主たる専門性・経験を記載しております。各取締役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の体制

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されております。

社外監査役の弓場法氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する豊富な専門的見識を有しております。また、社外監査役の高橋均氏は、商法・会社法、金融商品取引法、企業法務に関する幅広い専門的見識と、企業内における監査に関する実務経験を有しております。

b. 監査役会の活動状況

各監査役は、取締役会に出席し、長期経営方針である「ビジョン2030」の進捗確認、年度予算、中期経営計画の策定等の重要な意思決定の過程及び経営執行状況の把握、リスク管理状況の確認等、会議の中で専門的知見に基づいて適切に提言・助言等を行っております。各監査役は、取締役会に先立ち開催される「議案に係る事前説明会」に毎回出席し、内容に関する質問を行うなど、議案について事前に十分確認したうえで取締役会に臨むことで、より実効性のある提言・助言を行うよう努めております。なお、当事業年度においては、監査役全員がすべての取締役会に出席いたしました。

常勤監査役は、以下の重要な会議に出席し、必要に応じて提言・助言等を行っております。

- ・執行役員による経営会議（合計24回）
- ・成長戦略会議（合計12回）
- ・各部門及び海外販売子会社のレビュー報告会（合計4回）

また、常勤監査役は日常的に稟議書等の重要な決裁書類を始め、子会社の取締役会議事録、各部門及び海外子会社が提出する週次報告、月次報告を閲覧するほか、各部門の定例ミーティングにも積極的に出席し、管理体制や業務の遂行、業績の進捗等会社の状況をできるだけ速やかに把握するよう努めております。また、各部門や販売子会社の責任者（管理者）に留まらず、業務担当者との直接対話も積極的に実施することで会社の状況を適時に把握し、対処すべき課題があれば直ちに助言や提言をしております。

当期の監査上の主要な検討事項（KAM）として会計監査人（監査人）が「会社が保有する棚卸資産の実在性及び評価」を選定したことを踏まえ、常勤監査役は中間及び期末の実地棚卸に立ち会うとともに、棚卸資産の評価が適切に行われていることを確認しました。

当事業年度においては、海外販売子会社2社及び日本国内営業拠点2か所について往査を実施し、そのうち国内営業拠点については社外監査役も同行し、監査を実施いたしました。識別した課題について速やかに取締役及び執行部門と情報共有し、是正するよう提言を行ったほか、ストロングポイントについては他部門や拠点と水平展開するよう助言しました。

加えて、社外監査役は代表取締役社長と定期的に意見交換を行うほか、四半期に1回社外取締役との連携会議を行うなど、監査の実効性を強化するための取組みを行っております。また、他社の好事例をはじめ、常勤監査役との情報共有に努めました。

さらに、社外監査役の提案を踏まえ、監査役の独立性を担保するために、監査役候補者決定や監査役報酬決定のプロセスについて取締役会及び監査役会で議論し、関連する規程の見直しを行い、監査役会が監査役候補者の推薦の有無に関して指名委員会に通達するとともに、監査役の報酬については、他社水準及び取締役報酬、社員給与とのバランスを考慮し監査役会で協議・決定することにいたしました。

c. 監査役会の開催と出席状況

監査役会は、原則として月次で開催するほか必要に応じて随時開催しており、監査に関する重要事項について協議、決議、報告及び検討を行っております。当事業年度においては13回開催し、個々の監査役の出席状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	大野 俊子	13回	13回
常勤監査役	村田 英典	13回	13回
社外監査役	小川 直樹	2回	2回
社外監査役	弓場 法	13回	13回
社外監査役	高橋 均	11回	11回

（注）小川直樹氏は、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、同総会での選任を経て、新たに高橋均氏が監査役に就任いたしました。

各監査役の活動を通して得た社内の重要な情報は監査役間で遅滞なく共有し、監査役会として取締役及び取締役会に対して積極的に提言を行っております。

監査役会における具体的な検討事項は、決算承認、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性等であり、当事業年度においては主に次のような決議、報告がなされました。

イ．決議

- ・ 監査役会の議長の選定、常勤監査役の選定及び監査役報酬の決定
- ・ 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担
- ・ 会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬の同意
- ・ 監査役会の監査報告書
- ・ 株主総会提出議案・書類等の適正性に関する調査結果 等

ロ．報告

- ・ 監査役会の監査報告書
- ・ 会計監査人からの監査品質・監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- ・ 各部門及び販売子会社からの月次レビュー報告
- ・ 常勤監査役による代表取締役社長とのミーティング（随時）
- ・ 社外監査役による代表取締役社長及び社外取締役とのミーティング（随時）
- ・ 内部監査部門からの報告聴取（月次）
- ・ リスク管理担当部門によるリスク管理対応状況報告 等

d．会計監査人との連携と監査上の主要な検討事項の検討

監査役会は、会計監査人との間で四半期ごとに会合を持ち、年間監査計画、リスクの評価と監査の重点領域、監査上の主要な検討事項等について情報提供を受けるほか、四半期レビューや会計監査人監査報告書についての報告を受けています。また、監査品質向上のための取り組みについても詳細な報告を受け、同法人の業務管理体制及び品質管理体制について確認しております。

監査上の主要な検討事項（KAM）につきましては、会計監査人（監査人）から提示されたテーマについて協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、慎重に検討しましたが、意見の相違はありませんでした。

e．内部監査部門との連携

毎月1回、社外監査役を含む監査役全員で内部監査室から定期報告を受けているほか、常勤監査役は日常的に情報交換や意見交換を行っております。また、内部監査室が行う内部監査の講評・助言や意見交換を行うことで、監査の実効性確保に努めております。

内部監査の状況

内部監査部門である監査室は専任者4名で構成されており、内部監査計画に基づき当社及び子会社のコンプライアンスの状況・リスク管理の状況に重点を置いて内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び監査役会に定期的に報告しております。経営に重大な影響を与えると認められる問題が発生した場合には、監査室長は速やかに代表取締役社長及び取締役会並びに監査役会に報告することとしております。また、監査役監査、会計監査人監査と連携して、会社の内部統制の整備運用状況を日常的に監視するとともに、必要がある場合には都度改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

36年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 石原 鉄也

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 潤

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を着眼点として、再任の可否を検討しています。

また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査法人の評価

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

そこで、監査役会は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であるかを判断するために、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の実施状況について年間を通して逐次説明・報告を受け、再発防止策を含む監査品質の改善について確認してまいりました。そして、選定方針に照らして、独立性、品質管理の状況、監査報酬、監査役や経営者等とのコミュニケーション、グループ監査等の基準項目等について検討し、総合的に評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	20	35,000	20
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	20	35,000	20

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、海外勤務者の日本払給与証明業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	8,101	1,513	8,419	4,122
計	8,101	1,513	8,419	4,122

前連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務関連業務等であり、また、当連結会計年度における連結子会社の非監査業務の内容は、税務関連業務及び組織再編に関連する業務等であり、2026年1月1日付で、日置（上海）科技发展有限公司及び日置（上海）測量仪器有限公司の機能及び社員を日置（上海）測量技術有限公司に組織再編により移管しております。日置（上海）科技发展有限公司及び日置（上海）測量仪器有限公司は2026年中に清算する予定であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、監査計画の内容及び監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2026年2月26日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

- イ. 中長期的に当社の企業価値の継続的な向上を目指し、業績や株主価値との連動性を高めると同時に、透明性を高めることを目的に取締役報酬制度の制度設計を行う。
- ロ. 報酬決定の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置する。
- ハ. 取締役の報酬は、多様で優秀な人材を惹きつけることができるような魅力ある報酬体系とし、他社の水準等を考慮して決定する。
- ニ. 取締役の報酬は、役位、職責等に応じて職務執行の対価として毎月支給する固定報酬及び当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬、並びに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬によって構成する。
- ホ. 報酬制度、金銭報酬と株式報酬、中長期インセンティブと短期インセンティブの割合等について、報酬委員会の答申を受け取締役会で決定する。
- ヘ. 社外取締役は、その独立性及び中立性を確保するため、固定報酬のみとする。

b. 業績連動報酬等の内容に関する方針

- イ. 業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、その総額は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じた金額（1,000千円未満の端数は切捨て）とし、100,000千円を超えない金額とする。
- ロ. 各取締役への配分額は、次に掲げる役位別の係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（100千円未満の端数は切捨て）とする。

役位	係数
取締役社長	1.0
取締役専務執行役員	0.6
取締役常務執行役員	0.4
取締役執行役員	0.3

c. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針

- イ. 中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。
- ロ. 株式報酬は、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会決議により、従来の固定報酬の範囲内での譲渡制限付株式報酬に代えて、事後交付型業績連動型株式報酬とする。
 - 1. 年度経営計画（決算短信で公表する業績予想）を基礎とした、連結売上高達成率、連結営業利益率達成率、TOPIX（電機・精密）の平均株主総利回り（TSR）を基礎とした株主総利回り（TSR）達成率の各指標により各人に付与する。
 - 2. 固定報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対して年24,000株以内、年額200,000千円以内とする。
 - 3. 各人の各指標の重み付けは報酬委員会にて決定し、株式付与に係る各指標の達成率は取締役会で決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- イ. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準、目標経営指標、利益水準等を考慮し、報酬委員会において検討を行い取締役会に答申する。
- ロ. 譲渡制限付株式報酬等の額は、中長期的な成長発展に資する経営を重視し、基本報酬に対して30%程度を当面の方針としてきたが、2025年より60%程度に引き上げる。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額、業績連動報酬の役位別の係数、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額及び事後交付型業績連動型株式報酬の各人の各指標の重み付けの決定とする。

(事後交付型業績連動型株式報酬の算定方法)

1. 制度の概要

事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」といいます。）は、当社の取締役（社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」といいます。）に、当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。すなわち、本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「評価期間」といいます。なお、下記2（2）のとおり、評価期間は1事業年度とします。）における数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。

下記2（1） b.において、2025年の事業年度では評価期間における評価指標を連結売上高の達成割合、連結営業利益率の達成割合、及び、資本効率に関する指標（連結ROE）の達成割合としておりましたが、2026年の事業年度では、資本効率に関する指標（連結ROE）の達成割合を株主総利回り（TSR）の達成割合に変更することが決まっております。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

2. 当社株式の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとの交付する株式数を決定します。

(1) 交付する株式数（本交付株式数）の算定方法

交付する株式数（1株未満を切り捨て）

各対象取締役に交付される本交付株式数の額は、以下の算定式に従って算定されます。

算定式

・ 本交付株式数 = 基準交付株式数(a) × 業績目標達成度(b) × 役務提供期間比率(c)

ただし、対象取締役に付与する本交付株式数の総数及び総額の1年あたりの上限は、24,000株及び200,000千円とします。なお、かかる本交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されません。

個別の算定項目の説明

a. 基準交付株式数

基準交付株式数は、評価期間中の各事業年度の2月に取締役会において定める基準付与金額を、対応する各事業年度評価期間末日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）で除した株式数の合計数とします。

b. 業績目標達成度

評価期間における評価指標は、連結売上高の達成割合、連結営業利益率の達成割合、及び、株主総利回り（TSR）の達成割合とし、業績目標達成度は、評価期間における業績予想の達成割合（ただし売上高達成割合が50%未満の場合はゼロ）等に応じて、0%から200%までの範囲で、取締役会において決定するものとします。

c. 役務提供期間比率

役務提供期間比率=在任月数/評価期間の月数

在任月数は、評価期間中对象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。ただし、評価期間中对象者が当社を退任し、当社又は他の対象子会社の取締役に就任し、かつ、評価期間を通じて当社又は対象子会社の取締役の地位を失わなかった場合、下記6に定める「端数処理その他の調整」の定めにかかわらず、当社において算定した役務提供期間比率の合計が1となるように合理的に調整を行います。

役位調整比率 = (異動前の役位に係る基準交付株式数 × 異動前の役位に係る在任月数 + 異動後の役位に係る基準交付株式数 × 異動後の役位に係る在任月数) / (異動前の役位に係る基準交付株式数 × 在任月数)

d. その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式の交付を受ける権利を喪失します。

(2) 評価期間

毎年1月1日から12月31日までの1年間

(3) 支給時期

上記計算式にて算定された本交付株式数の当社株式を、権利確定日()から2か月以内に交付又は支給します。

() 権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき当社の定時株主総会へ報告される日をいいます。

3. 株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、当該対象取締役に対して、所属会社が上記2の計算式にて算定された金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社が当社の取締役会決議(以下「交付取締役会決議」といいます。)に基づき、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役に特に有利とならない額とします。

4. 対象取締役が退任した場合の取扱いについて

評価期間開始後、権利確定日までに対象取締役が退任(死亡による退任を含みます。ただし、親会社又は対象子会社の取締役に就任する場合は除きます。)する場合、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、上記2(1)に従い、(a)基準交付株式数に(b)退任日の前事業年度時点の業績予想達成度及び(c)役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

5. 評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次のイ.~へ.に掲げる事項(以下「組織再編等」という。)が当社の株主総会(ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び下記へ.においては、当社の取締役会)で承認された場合(ただし、次のイ.~へ.に定める日(以下「組織再編等効力発生日」という。)が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る。)、対象取締役は、当社株式の交付を受ける権利を取得せず、本交付株式数の株式の代わりに、上記2(1)に従い、(a)基準交付株式数に(b)当該承認の日(以下「組織再編等承認日」という。)の前事業年度時点における業績予想達成度及び(c)役務提供期間比率をそれぞれ乗じて得た株数に、組織再編等承認日の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。なお、組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日

ロ. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画(当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。) 会社分割の効力発生日

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画 株式交換又は株式移転の効力発生日

ニ. 株式の併合(当該株式の併合により、対象取締役に係る基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。) 株式の併合の効力発生日

ホ. 当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

ヘ. 当社株式を対象とする株式売渡請求(会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。) 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

6. 端数処理その他の調整

本交付株式数の算定その他本制度に基づく交付株式数及び支給額の算定において、算定した交付する株式数又は支給する金銭の額に1株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

当事業年度における役員報酬については以下のとおりであります。

取締役の報酬額は、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会において、固定報酬年額200,000千円以内（社外取締役分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、事後交付型業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠として、取締役（社外取締役を除く。）に交付する当社普通株式の総数及び支給される金銭報酬債権の総額を、それぞれ年24千株以内及び年額200,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は5名）であります。また、取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬は、2023年2月27日開催の第71期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名であります。

監査役の報酬額は、2023年2月27日開催の第71期定時株主総会において、固定報酬年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。また、2020年2月27日開催の第68期定時株主総会において、上記報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための報酬として、監査役（社外監査役を除く。）に交付する当社普通株式の総数及び支給される金銭報酬債権の総額を、それぞれ年6千株以内及び年額10,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役（社外監査役を除く。）の員数は2名であります。

業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は、6,791,605千円であります。当該指標を選定した理由は、売上高営業利益率を、グループの事業としての収益性をより直接的に判断できる重要な経営指標としているためであります。当社の業績連動報酬は、連結の業績連動報酬控除前の営業利益に0.75%を乗じて算定されております。

非金銭報酬等の内容は、当社の譲渡制限付株式報酬であります。取締役（社外取締役を除く。）に対しては、事後交付型業績連動型株式報酬であり、その割当ての際の条件等は「c. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬等の内容に関する方針」のとおりであります。株式付与に係る各指標の実績は、連結売上高達成率92.6%、連結営業利益率達成率88.4%、連結自己資本利益率達成率84.4%であり、当該指標を選定した理由は、株主の皆様と一層の価値共有を進めるうえで重要な指標と判断したためであります。監査役（社外監査役を除く。）に対しては、非業績連動の株式報酬であります。また、当事業年度における交付状況は以下のとおりであります。

職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（人）
取締役（社外取締役を除く）	-	-
社外取締役	-	-
監査役	978	2

取締役会は、取締役嵯山芳計氏、社外取締役田村義晴氏、丸田由香里氏、馬渡修氏、牧辰人氏及び渡瀬ひろみ氏の6名から構成される報酬委員会に対し、各取締役の固定報酬の額、業績連動報酬の役員別の係数、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額及び事後交付型業績連動型株式報酬の各人の各指標の重み付けの決定を委任しております。委任した理由は、報酬決定の透明性を確保するために、過半数を社外取締役で構成する報酬委員会が適していると判断したためであります。

2017年2月24日開催の第65期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、過年度の有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金の繰入額であります。

- ・取締役2名 11,700千円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く。）	243,735	123,280	50,800	69,655	4
監査役 （社外監査役を除く。）	50,389	43,200	-	7,189	2
社外取締役	56,000	56,000	-	-	5
社外監査役	18,000	18,000	-	-	3
合計	368,125	240,480	50,800	76,845	14

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上記には、2025年2月27日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が100,000千円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、グループ事業との関係性や収益性等を踏まえ、安定的な取引関係の維持・発展が必要と認められるなど、政策的な目的により株式を保有しております。また、銘柄ごとに、毎年、取締役会において中長期的な視点、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかどうかの観点等、保有の継続について総合的に判断し、当社の企業価値の向上に資すると判断できない株式については適宜売却による縮減を行うこととしております。保有している株式の議決権行使については、発行会社の企業価値向上及びコンプライアンス体制、グループ事業との取引関係の維持・発展につながるかどうかの観点から賛否を判断しております。

当社は、2025年9月9日に開示した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」において、資産効率の向上に向けて、いわゆる政策保有株式を引き続き縮減していく方針を発表いたしました。その後の取締役会における審議も踏まえ、2025年12月期は5銘柄の売却（保有株式の一部売却も含む）をいたしました。また、取引先持株会を通じた1銘柄の株式取得の停止を継続しておりますが、当事業年度末において株式数が増加しております。これは、取引先持株会の制度に基づき同社からの受取配当金により同社株式が再買付されたことによるものであり、当社の意図せざる株式数の増加であります。現在保有の純投資目的以外の目的である株式については、今後も相手方企業と協議を進め、随時縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,200
非上場株式以外の株式	6	837,054

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,288	取引先持株会の制度に基づき同社からの受取配当金により同社株式が再買付されたことによるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	114,643

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電計(株)	134,810	133,298	当社の販売代理店であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 株式数の増加は、取引先持株会の制度に基づき同社からの受取配当金により同社株式が再買付されたことによるものであります。	有
	306,019	249,933		
明治電機工業(株)	100,000	100,000	当社の販売代理店であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	236,800	144,000		
(株)八十二銀行	93,749	93,749	当社の取引金融機関であり、安定的な銀行取引関係の維持を目的として保有しております。	有
	159,138	94,920		
日精樹脂工業(株)	61,900	78,400	当社の販売先であり、地元企業である同社との友好関係維持及び安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	54,533	79,184		
コーセル(株)	49,460	99,460	当社の仕入先であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	53,861	106,123		
新光商事(株)	25,000	50,000	当社の仕入先であり、安定的な取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	26,700	50,050		
ソレキア(株)	-	1,694	-	有
	-	9,384		
杉本商事(株)	-	2,000	-	有
	-	2,808		

- (注) 1. 保有銘柄数が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。
2. 定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において、銘柄ごとに中長期的な視点から保有の継続について判断しております。
3. 株式会社八十二銀行は、2026年1月1日に株式会社八十二長野銀行に会社名を変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,315,498	18,532,887
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,329,119	1 4,202,061
電子記録債権	244,829	267,132
商品及び製品	1,474,215	1,410,693
仕掛品	982,650	1,043,719
原材料及び貯蔵品	4,764,388	3,970,221
その他	395,458	742,542
貸倒引当金	34,446	31,869
流動資産合計	30,471,715	30,137,389
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,280,752	2 22,293,972
減価償却累計額	9,602,067	10,245,205
建物及び構築物（純額）	9,678,685	12,048,767
機械装置及び運搬具	2,367,043	2,867,480
減価償却累計額	1,596,827	1,742,106
機械装置及び運搬具（純額）	770,215	1,125,374
工具、器具及び備品	8,166,577	9,146,945
減価償却累計額	6,819,930	7,362,051
工具、器具及び備品（純額）	1,346,646	1,784,893
土地	2 2,161,951	2 2,161,951
建設仮勘定	870,485	141,493
有形固定資産合計	14,827,984	17,262,480
無形固定資産		
ソフトウェア	510,471	466,294
電話加入権	3,241	3,241
ソフトウェア仮勘定	16,336	440,625
無形固定資産合計	530,049	910,161
投資その他の資産		
投資有価証券	741,604	842,254
繰延税金資産	1,096,690	661,908
退職給付に係る資産	11,352	1,156,853
その他	480,381	521,848
投資その他の資産合計	2,330,028	3,182,865
固定資産合計	17,688,062	21,355,506
資産合計	48,159,778	51,492,895

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	824,287	962,494
未払法人税等	988,671	712,028
契約負債	157,992	233,085
製品保証引当金	127,231	88,264
賞与引当金	2,900,207	2,748,361
役員株式報酬引当金	-	63,158
その他	2,263,009	2,150,606
流動負債合計	7,261,401	6,957,999
固定負債		
繰延税金負債	22,935	24,194
退職給付に係る負債	536,749	34,636
その他	518,304	519,786
固定負債合計	1,077,989	578,617
負債合計	8,339,390	7,536,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,299,463	3,299,463
資本剰余金	4,055,879	4,068,746
利益剰余金	33,256,119	36,006,925
自己株式	1,695,696	1,678,896
株主資本合計	38,915,767	41,696,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299,520	417,403
為替換算調整勘定	926,184	1,041,124
退職給付に係る調整累計額	321,084	801,511
その他の包括利益累計額合計	904,620	2,260,039
純資産合計	39,820,387	43,956,278
負債純資産合計	48,159,778	51,492,895

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 39,270,659	1 40,531,817
売上原価	2, 7 19,707,084	2, 7 20,120,444
売上総利益	19,563,574	20,411,372
販売費及び一般管理費	3, 7 12,037,686	3, 7 13,619,766
営業利益	7,525,888	6,791,605
営業外収益		
受取利息	7,731	20,677
受取配当金	33,345	33,336
為替差益	183,545	4,667
受取家賃	9,754	17,023
助成金収入	174,484	79,671
還付金収入	-	67,786
その他	74,606	101,637
営業外収益合計	483,468	324,799
営業外費用		
支払利息	7,811	8,871
自己株式取得費用	9,996	-
その他	1,381	869
営業外費用合計	19,190	9,740
経常利益	7,990,166	7,106,664
特別利益		
投資有価証券売却益	54,128	42,729
固定資産売却益	4 2,661	4 2,797
特別利益合計	56,790	45,527
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7,480
固定資産売却損	5 315	5 109
固定資産除却損	6 11,885	6 6,519
特別損失合計	12,201	14,109
税金等調整前当期純利益	8,034,755	7,138,082
法人税、住民税及び事業税	1,774,625	1,586,883
過年度法人税等	-	224,641
法人税等調整額	72,271	131,064
法人税等合計	1,846,896	1,680,459
当期純利益	6,187,858	5,457,622
親会社株主に帰属する当期純利益	6,187,858	5,457,622

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	6,187,858	5,457,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,903	117,883
為替換算調整勘定	142,957	114,939
退職給付に係る調整額	51,176	1,122,596
その他の包括利益合計	58,877	1,355,418
包括利益	6,246,735	6,813,041
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,246,735	6,813,041

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	4,023,028	29,663,773	709,155	36,277,110
当期変動額					
剰余金の配当			2,595,512		2,595,512
親会社株主に帰属する当期純利益			6,187,858		6,187,858
自己株式の取得				999,870	999,870
自己株式の処分		32,851		13,329	46,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	32,851	3,592,346	986,540	2,638,656
当期末残高	3,299,463	4,055,879	33,256,119	1,695,696	38,915,767

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	332,424	783,227	269,908	845,743	37,122,853
当期変動額					
剰余金の配当					2,595,512
親会社株主に帰属する当期純利益					6,187,858
自己株式の取得					999,870
自己株式の処分					46,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,903	142,957	51,176	58,877	58,877
当期変動額合計	32,903	142,957	51,176	58,877	2,697,533
当期末残高	299,520	926,184	321,084	904,620	39,820,387

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,299,463	4,055,879	33,256,119	1,695,696	38,915,767
当期変動額					
剰余金の配当			2,706,817		2,706,817
親会社株主に帰属する当期純利益			5,457,622		5,457,622
自己株式の取得				1,821	1,821
自己株式の処分		12,866		18,620	31,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12,866	2,750,805	16,799	2,780,471
当期末残高	3,299,463	4,068,746	36,006,925	1,678,896	41,696,238

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	299,520	926,184	321,084	904,620	39,820,387
当期変動額					
剰余金の配当					2,706,817
親会社株主に帰属する当期純利益					5,457,622
自己株式の取得					1,821
自己株式の処分					31,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	117,883	114,939	1,122,596	1,355,418	1,355,418
当期変動額合計	117,883	114,939	1,122,596	1,355,418	4,135,890
当期末残高	417,403	1,041,124	801,511	2,260,039	43,956,278

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,034,755	7,138,082
減価償却費	1,634,499	1,897,801
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,778	2,648
賞与引当金の増減額（は減少）	6,642	159,231
役員株式報酬引当金の増減額（は減少）	-	63,158
製品保証引当金の増減額（は減少）	29,577	38,967
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	61,934	18,165
株式報酬費用	44,979	13,687
受取利息及び受取配当金	41,076	54,013
助成金収入	174,484	79,671
還付金収入	-	67,786
支払利息	7,811	8,871
自己株式取得費用	9,996	-
固定資産売却損益（は益）	2,346	2,687
固定資産除却損	11,885	6,519
投資有価証券売却損益（は益）	54,128	35,249
売上債権の増減額（は増加）	662,641	125,523
棚卸資産の増減額（は増加）	1,722,293	830,264
仕入債務の増減額（は減少）	20,149	138,722
未払費用の増減額（は減少）	68,912	9,428
未払消費税等の増減額（は減少）	94,293	245,245
その他	526,200	93,695
小計	10,156,478	9,415,839
利息及び配当金の受取額	35,767	45,491
助成金の受取額	174,484	79,671
還付金の受取額	-	67,786
利息の支払額	7,811	8,493
法人税等の支払額	1,551,180	2,106,735
法人税等の還付額	66,447	28,181
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,874,187	7,521,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27,750	3,552
有形固定資産の取得による支出	3,523,521	4,228,107
有形固定資産の売却による収入	4,787	6,978
投資有価証券の取得による支出	4,775	3,288
投資有価証券の売却による収入	86,189	114,643
その他	281,148	613,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,746,218	4,726,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,009,867	1,821
配当金の支払額	2,592,234	2,704,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,602,101	2,706,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	236,715	126,911
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,762,582	215,486
現金及び現金同等物の期首残高	14,745,166	16,507,748
現金及び現金同等物の期末残高	16,507,748	16,723,235

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

(国内子会社)

日置フォレストプラザ株式会社

(海外子会社)

HIOKI USA CORPORATION

日置(上海)測量技術有限公司

日置(上海)科技発展有限公司

日置(上海)測量儀器有限公司

HIOKI SINGAPORE PTE. LTD.

HIOKI KOREA CO., LTD.

HIOKI INDIA PRIVATE LIMITED

HIOKI EUROPE GmbH

台湾日置電機股份有限公司

PT. HIOKI ELECTRIC INDONESIA

HIOKI ELECTRIC (THAILAND) CO., LTD.

HIOKI MEA FZCO

HIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITED

上記のうち、HIOKI ELECTRIC VIETNAM COMPANY LIMITEDを当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIOKI INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品及び製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法、ただし厚生施設(宿泊施設、グランド付帯設備等)及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売可能期間（3年）に基づく定額法

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

顧客に納品した一部製品の保証費用について、今後発生する費用見込額を個別に見積り計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員株式報酬引当金

事後交付型業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（5）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電気測定器の製造、販売を主な事業内容としております。

当社グループの自動試験装置の販売において、顧客仕様にカスタマイズされた自動試験装置で設置立上げの履行義務がある場合においては、設置立上げ完了後、検収時に収益を認識しております。

その他の電気測定器の取引については、国内販売においては出荷から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合、代替的な取扱いとして顧客への出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては船積時に収益を認識しております。

契約履行に伴い発生する販売報奨金については、取引の実態に鑑み変動対価として取り扱っております。

履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

（6）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

（7）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,474,215	1,410,693
仕掛品	982,650	1,043,719
原材料及び貯蔵品	4,764,388	3,970,221
合計(注)	7,221,255	6,424,634

(注) 当社の財務諸表に計上されている金額は、前事業年度は6,422,692千円、当事業年度は5,579,716千円です。

連結財務諸表に計上されている棚卸資産評価損の金額は、前連結会計年度は 5,990千円(は戻入額)、当連結会計年度は 1,623千円(は戻入額)であります。このうち、当社の財務諸表に計上されている棚卸資産評価損の金額は、前事業年度は 5,713千円(は戻入額)、当事業年度は 1,637千円(は戻入額)であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上されている棚卸資産において金額的に重要な割合を占めているのは、当社の棚卸資産と認識しております。当社の棚卸資産の評価は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。製品のライフサイクル期間や修理保証期間を踏まえて決定した一定の回転期間を超える品目がある場合には、その回転期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。また、正味売却価額が帳簿価額を下回っている商品及び製品に対する評価につきましては、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

市場の設備投資動向や競合製品による需要の低迷を受け、各品目の回転期間に変動が生じる場合があります。このような場合、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

2026年1月1日付で、日置(上海)科技発展有限公司及び日置(上海)測量儀器有限公司の機能及び社員を日置(上海)測量技術有限公司に組織再編により移管しております。日置(上海)科技発展有限公司及び日置(上海)測量儀器有限公司は2026年中に清算する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	103千円	510千円
売掛金	4,329,016	4,201,550

2. 国庫補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物	621,590千円	621,590千円
構築物	12,769	12,769
土地	100,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	5,990千円	1,623千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	4,248,098千円	4,597,774千円
賞与引当金繰入額	985,062	981,395
退職給付費用	144,583	167,611
役員株式報酬引当金繰入額	-	63,158
貸倒引当金繰入額	10,559	1,931

4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	2,644千円	1,108千円
工具、器具及び備品	17	1,688
計	2,661	2,797

5. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	315千円	109千円

6. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	10,110千円	2,314千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	1,775	4,120
ソフトウェア	-	84
計	11,885	6,519

7. 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	3,709,748千円	3,711,948千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,964千円	212,004千円
組替調整額	54,128	35,249
法人税等及び税効果調整前	47,164	176,754
法人税等及び税効果額	14,260	58,871
その他有価証券評価差額金	32,903	117,883
為替換算調整勘定：		
当期発生額	142,957	114,939
為替換算調整勘定	142,957	114,939
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	173,333	1,565,397
組替調整額	99,977	64,655
法人税等及び税効果調整前	73,355	1,630,052
法人税等及び税効果額	22,179	507,455
退職給付に係る調整額	51,176	1,122,596
その他の包括利益合計	58,877	1,355,418

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,024,365	-	-	14,024,365
合計	14,024,365	-	-	14,024,365
自己株式				
普通株式(注)	367,392	130,228	6,903	490,717
合計	367,392	130,228	6,903	490,717

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加130,228株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得130,200株及び単元未満株式の買取り28株による増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少6,903株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	1,229,127	90	2023年12月31日	2024年2月29日
2024年6月11日 取締役会	普通株式	1,366,384	100	2024年6月30日	2024年8月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	1,353,364	利益剰余金	100	2024年12月31日	2025年2月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,024,365	-	-	14,024,365
合計	14,024,365	-	-	14,024,365
自己株式				
普通株式(注)	490,717	291	5,388	485,620
合計	490,717	291	5,388	485,620

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加291株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少5,388株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	1,353,364	100	2024年12月31日	2025年2月28日
2025年6月6日 取締役会	普通株式	1,353,452	100	2025年6月30日	2025年8月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	1,353,874	利益剰余金	100	2025年12月31日	2026年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	18,315,498千円	18,532,887千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,727,750	1,729,652
預入期間が3か月を超える定期積立金	80,000	80,000
現金及び現金同等物	16,507,748	16,723,235

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については総務本部長が総括し、財務経理部は営業部門と緊密なる連絡をとりながら管理しており、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当社及び一部の連結子会社は外貨建債権債務を保有しておりますが、通貨別には為替変動による影響を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	736,404	736,404	-
資産計	736,404	736,404	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券(非上場株式)	5,200

市場価格のない株式等については、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	837,054	837,054	-
資産計	837,054	837,054	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「買掛金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券(非上場株式)	5,200

市場価格のない株式等については、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	18,315,498	-	-	-
受取手形	103	-	-	-
売掛金	4,329,016	-	-	-
電子記録債権	244,829	-	-	-
合計	22,889,447	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	18,532,887	-	-	-
受取手形	510	-	-	-
売掛金	4,201,550	-	-	-
電子記録債権	267,132	-	-	-
合計	23,002,081	-	-	-

4. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	736,404	-	-	736,404
資産計	736,404	-	-	736,404

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	837,054	-	-	837,054
資産計	837,054	-	-	837,054

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 其他有価証券

前連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（1）株式	630,280	175,549	454,731
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	630,280	175,549	454,731
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（1）株式	106,123	131,524	25,400
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	106,123	131,524	25,400
合計		736,404	307,073	429,330

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額5,200千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（1）株式	783,192	165,544	617,647
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	783,192	165,544	617,647
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（1）株式	53,861	65,424	11,562
	（2）債券	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	53,861	65,424	11,562
合計		837,054	230,968	606,085

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額5,200千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	86,189	54,128	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	86,189	54,128	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	114,643	42,729	7,480
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	114,643	42,729	7,480

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したもののうち、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社においては確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の海外子会社においては簡便法を適用した確定給付企業年金制度又は退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,040,311千円	8,375,915千円
勤務費用	362,431	374,321
利息費用	64,322	67,007
数理計算上の差異の発生額	154,149	1,583,396
退職給付の支払額	245,300	258,380
退職給付債務の期末残高	8,375,915	6,975,468

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	7,532,958千円	7,851,054千円
期待運用収益	94,161	102,063
数理計算上の差異の発生額	19,184	17,999
事業主からの拠出額	488,417	436,824
退職給付の支払額	245,300	258,380
年金資産の期末残高	7,851,054	8,113,563

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債(は資産)の期首残高	5,422千円	535千円
退職給付費用	19,280	54,080
退職給付の支払額	-	1,742
制度への拠出額	25,368	37,599
為替換算調整額	1,200	603
その他	-	-
退職給付に係る負債(は資産)の期末残高	535	15,878

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,505,763千円	7,123,394千円
年金資産	7,992,255	8,280,248
	513,508	1,156,853
非積立型制度の退職給付債務	11,888	34,636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	525,396	1,122,216
退職給付に係る負債	536,749	34,636
退職給付に係る資産	11,352	1,156,853
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	525,396	1,122,216

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	362,431千円	374,321千円
利息費用	64,322	67,007
期待運用収益	94,161	102,063
数理計算上の差異の費用処理額	99,595	64,273
過去勤務費用の費用処理額	381	381
簡便法で計算した退職給付費用	19,280	54,080
確定給付制度に係る退職給付費用	451,851	458,001

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	73,737千円	1,629,670千円
過去勤務費用	381	381
合 計	73,355	1,630,052

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	459,377千円	1,170,292千円
未認識過去勤務費用	859	477
合 計	460,236	1,169,815

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
生命保険一般勘定	98%	98%
その他	2	2
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、一般勘定の予定利率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	0.80%	2.40%
長期期待運用収益率	1.25	1.30
予想昇給率	2.40	2.60

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	2025年事後交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 10,415株
付与日	2025年3月11日
権利確定条件	評価期間中(2025年1月1日から2025年12月31日)において、一定の条件を達成すること。
対象勤務期間	2025年1月1日～2025年12月31日

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	63

株式数

当連結会計年度(2025年12月期)において権利未確定株式数が存在した、又は当連結会計年度(2025年12月期)の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

	2025年事後交付型
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	10,415
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	10,415
権利確定後の未発行残(株)	-

単価情報

付与日における公正な評価単価 (円)	7,330
-----------------------	-------

2. 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年事後交付型は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役に特に有利とされない額とします。

3. 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	802,904千円	748,664千円
賞与引当金に係る社会保険料	78,516	72,083
税務上の繰越欠損金	15,180	8,985
未払事業税	54,659	47,205
退職給付に係る負債	161,868	17,573
棚卸資産評価損	8,213	7,182
未実現損益	154,646	177,894
長期未払金	3,537	3,642
株式報酬費用	48,452	54,148
役員賞与引当金	-	2,327
製品保証引当金	38,469	27,477
役員株式報酬引当金	-	19,662
会員権評価損	12,105	12,463
その他	62,532	312,008
繰延税金資産小計	1,441,086	1,511,321
評価性引当額	53,231	39,444
繰延税金資産合計	1,387,855	1,471,876
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	151,907	246,290
その他有価証券評価差額金	129,810	188,682
退職給付に係る資産	2,497	372,224
その他	29,883	26,965
繰延税金負債小計	314,099	834,162
繰延税金負債合計	314,099	834,162
繰延税金資産の純額	1,073,755	637,713

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	0.6	0.1
研究開発減税等	5.9	6.4
連結子会社との適用税率差異	2.1	2.3
在外子会社の留保利益	0.0	1.3
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	23.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3百万円増加し、法人税等調整額が9百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(注) 2026年1月1日付で、日置(上海)科技発展有限公司及び日置(上海)測量儀器有限公司の機能及び社員を日置(上海)測量技術有限公司に組織再編により移管しております。日置(上海)科技発展有限公司及び日置(上海)測量儀器有限公司は2026年中に清算する予定であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品別、顧客の所在地別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

		顧客との契約から 生じる収益 (千円)	その他の収益 (千円)	合計 (千円)
製品別	自動試験装置	3,505,985	-	3,505,985
	記録装置	5,846,002	-	5,846,002
	電子測定器	19,423,249	-	19,423,249
	現場測定器	8,366,069	-	8,366,069
	周辺装置他	2,119,054	10,297	2,129,352
	合計	39,260,361	10,297	39,270,659
地域別	日本	14,477,244	10,297	14,487,542
	中国	9,534,709	-	9,534,709
	その他アジア	8,349,514	-	8,349,514
	アメリカ	3,734,481	-	3,734,481
	ヨーロッパ	2,475,142	-	2,475,142
	その他の地域	689,270	-	689,270
	合計	39,260,361	10,297	39,270,659

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

		顧客との契約から 生じる収益 (千円)	その他の収益 (千円)	合計 (千円)
製品別	自動試験装置	3,518,762	-	3,518,762
	記録装置	6,170,398	-	6,170,398
	電子測定器	20,187,852	-	20,187,852
	現場測定器	8,380,620	-	8,380,620
	周辺装置他	2,264,355	9,828	2,274,183
	合計	40,521,989	9,828	40,531,817
地域別	日本	14,727,579	9,828	14,737,407
	中国	11,348,463	-	11,348,463
	その他アジア	7,784,605	-	7,784,605
	アメリカ	3,529,860	-	3,529,860
	ヨーロッパ	2,471,241	-	2,471,241
	その他の地域	660,239	-	660,239
	合計	40,521,989	9,828	40,531,817

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	期首残高(千円)	期末残高(千円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,074	103
売掛金	3,602,254	4,329,016
電子記録債権	245,278	244,829
契約負債	323,577	157,992

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	103	510
売掛金	4,329,016	4,201,550
電子記録債権	244,829	267,132
契約負債	157,992	233,085

契約負債は、主に製品の引渡し前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、電気測定器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動試験装置	記録装置	電子測定器	現場測定器	周辺装置他	合計
外部顧客への売上高	3,505,985	5,846,002	19,423,249	8,366,069	2,129,352	39,270,659

2. 地域ごとの情報

（１）売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
14,487,542	9,534,709	8,349,514	3,734,481	2,475,142	689,270	39,270,659

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- （１）その他アジア 韓国・台湾・東南アジア・インド
- （２）アメリカ 北米・中南米
- （３）ヨーロッパ ドイツ・フランス・イタリア・イギリス
- （４）その他の地域 中近東・オーストラリア・アフリカ

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動試験装置	記録装置	電子測定器	現場測定器	周辺装置他	合計
外部顧客への売上高	3,518,762	6,170,398	20,187,852	8,380,620	2,274,183	40,531,817

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	合計
14,737,407	11,348,463	7,784,605	3,529,860	2,471,241	660,239	40,531,817

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) その他アジア 韓国・台湾・東南アジア・インド
- (2) アメリカ 北米・中南米
- (3) ヨーロッパ ドイツ・フランス・イタリア・イギリス
- (4) その他の地域 中近東・オーストラリア・アフリカ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）及び当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1 株当たり純資産額	2,942.32円	3,246.70円
1 株当たり当期純利益	454.83円	403.18円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	39,820,387	43,956,278
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	39,820,387	43,956,278
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	13,533,648	13,538,745

(2) 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,187,858	5,457,622
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	6,187,858	5,457,622
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,604,652	13,536,443

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|------------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対する割合 2.22%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500,000,000円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 2026年2月10日 ~ 2026年5月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
その他有利子負債 預り保証金	503,441	504,955	1.6	-

(注) 預り保証金の平均利率については、期末預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,816,609	19,538,735	29,219,069	40,531,817
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益 (千円)	1,695,399	3,271,111	4,863,526	7,138,082
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	1,171,242	2,297,247	3,561,457	5,457,622
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益 (円)	86.54	169.74	263.12	403.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	86.54	83.19	93.38	140.05

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,767,400	13,131,282
受取手形	103	510
売掛金	2 5,625,091	2 5,836,201
電子記録債権	244,829	267,132
商品及び製品	675,652	565,775
仕掛品	982,650	1,043,719
原材料及び貯蔵品	4,764,388	3,970,221
前払費用	75,431	153,866
未収入金	2 83,406	2 126,700
その他	2 87,199	2 385,162
貸倒引当金	587	610
流動資産合計	26,305,567	25,479,962
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 8,565,641	1 10,499,294
構築物	1 957,724	1 1,387,868
機械及び装置	728,213	1,069,910
車両運搬具	9,059	6,042
工具、器具及び備品	1,083,650	1,401,118
土地	1 2,161,951	1 2,161,951
建設仮勘定	870,485	141,493
有形固定資産合計	14,376,725	16,667,678
無形固定資産		
ソフトウェア	456,066	405,842
電話加入権	3,241	3,241
ソフトウェア仮勘定	11,734	424,315
無形固定資産合計	471,041	833,398
投資その他の資産		
投資有価証券	741,604	842,254
関係会社株式	1,083,724	1,182,336
出資金	100	100
長期前払費用	87,470	70,039
繰延税金資産	921,235	1,038,867
敷金及び保証金	102,768	127,358
会員権	56,540	56,540
その他	2,888	6,391
投資その他の資産合計	2,996,331	3,323,887
固定資産合計	17,844,099	20,824,964
資産合計	44,149,666	46,304,927

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 798,782	2 948,015
未払金	646,629	555,874
未払法人税等	724,365	578,301
未払費用	2 683,353	2 691,633
契約負債	22,523	10,362
預り金	218,293	189,128
製品保証引当金	127,231	88,264
賞与引当金	2,590,090	2,393,767
役員株式報酬引当金	-	63,158
その他	152,281	144,623
流動負債合計	5,963,551	5,663,129
固定負債		
退職給付引当金	64,624	31,719
長期預り保証金	503,441	504,955
その他	11,700	11,700
固定負債合計	579,766	548,375
負債合計	6,543,318	6,211,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,299,463	3,299,463
資本剰余金		
資本準備金	3,936,873	3,936,873
その他資本剰余金	119,006	131,873
資本剰余金合計	4,055,879	4,068,746
利益剰余金		
利益準備金	505,000	505,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	317	-
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	26,641,863	28,981,706
利益剰余金合計	31,647,180	33,986,706
自己株式	1,695,696	1,678,896
株主資本合計	37,306,828	39,676,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	299,520	417,403
評価・換算差額等合計	299,520	417,403
純資産合計	37,606,348	40,093,423
負債純資産合計	44,149,666	46,304,927

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 30,669,521	1 31,283,947
売上原価		
製品期首棚卸高	643,104	675,652
当期製品製造原価	18,971,250	19,034,395
合計	19,614,354	19,710,048
他勘定振替高	2 152,701	2 244,815
製品期末棚卸高	675,652	565,775
製品売上原価	1 18,786,000	1 18,899,457
売上総利益	11,883,520	12,384,489
販売費及び一般管理費	1, 3 6,618,124	1, 3 7,634,600
営業利益	5,265,396	4,749,889
営業外収益		
受取利息	1,217	15,262
受取配当金	1,335,954	1,213,217
為替差益	203,831	17,339
受取家賃	13,692	19,215
受取賃貸料	3,785	3,941
受取手数料	35,635	30,582
その他	40,810	59,904
営業外収益合計	1,634,927	1,359,464
営業外費用		
支払利息	7,594	8,566
自己株式取得費用	9,996	-
その他	12	-
営業外費用合計	17,603	8,566
経常利益	6,882,720	6,100,786
特別利益		
投資有価証券売却益	54,128	42,729
固定資産売却益	4 1,545	-
特別利益合計	55,674	42,729
特別損失		
投資有価証券売却損	-	7,480
固定資産除却損	5 6,003	5 4,043
特別損失合計	6,003	11,523
税引前当期純利益	6,932,390	6,131,993
法人税、住民税及び事業税	1,304,492	1,037,513
過年度法人税等	-	224,641
法人税等調整額	28,610	176,504
法人税等合計	1,333,103	1,085,650
当期純利益	5,599,287	5,046,342

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		9,292,890	48.7	9,299,063	48.2
労務費		6,274,736	32.9	6,304,969	32.7
(うち退職給付費用)		(283,367)		(264,728)	
経費		3,521,143	18.4	3,680,587	19.1
(うち減価償却費)		(1,104,498)		(1,226,663)	
(うち外注加工費)		(1,038,191)		(1,038,426)	
当期総製造費用		19,088,770	100.0	19,284,621	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,014,884		982,650	
合計		20,103,655		20,267,272	
他勘定振替高	1	149,754		189,156	
期末仕掛品棚卸高		982,650		1,043,719	
当期製品製造原価		18,971,250		19,034,395	

(原価計算の方法)

実際原価による組別総合原価計算制度を採用しております。

なお、加工費の予定配賦によって生じた原価差額は、法人税法の定めるところにより期末において売上原価及び製品、仕掛品で調整しております。

(注) 1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定資産	(千円)	76,614	43,548
販売費及び一般管理費	(千円)	3,600	2,647
有償支給	(千円)	69,539	142,960
合計	(千円)	149,754	189,156

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	86,155	505,000	323	4,500,000	23,638,081
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					6		6
剰余金の配当							2,595,512
当期純利益							5,599,287
自己株式の取得							
自己株式の処分			32,851				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	32,851	-	6	-	3,003,781
当期末残高	3,299,463	3,936,873	119,006	505,000	317	4,500,000	26,641,863

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	709,155	35,256,742	332,424	332,424	35,589,166
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		2,595,512			2,595,512
当期純利益		5,599,287			5,599,287
自己株式の取得	999,870	999,870			999,870
自己株式の処分	13,329	46,181			46,181
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,903	32,903	32,903
当期変動額合計	986,540	2,050,085	32,903	32,903	2,017,181
当期末残高	1,695,696	37,306,828	299,520	299,520	37,606,348

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	119,006	505,000	317	4,500,000	26,641,863
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					317		317
剰余金の配当							2,706,817
当期純利益							5,046,342
自己株式の取得							
自己株式の処分			12,866				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	12,866	-	317	-	2,339,842
当期末残高	3,299,463	3,936,873	131,873	505,000	-	4,500,000	28,981,706

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,695,696	37,306,828	299,520	299,520	37,606,348
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		2,706,817			2,706,817
当期純利益		5,046,342			5,046,342
自己株式の取得	1,821	1,821			1,821
自己株式の処分	18,620	31,487			31,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			117,883	117,883	117,883
当期変動額合計	16,799	2,369,191	117,883	117,883	2,487,074
当期末残高	1,678,896	39,676,019	417,403	417,403	40,093,423

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法、ただし厚生施設(宿泊施設、グラウンド付帯設備等)及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 7～17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては販売可能期間(3年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

顧客に納品した一部製品の保証費用について、今後発生する費用見込額を個別に見積り計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、翌期支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

事後交付型業績連動型株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式の交付見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気測定器の製造、販売を主な事業内容としております。

当社の自動試験装置の販売において、顧客仕様にカスタマイズされた自動試験装置で設置立上げの履行義務がある場合においては、設置立上げ完了後、検収時に収益を認識しております。

その他の電気測定器の取引については、国内販売においては出荷から支配が顧客に移転するまでの期間が通常の期間である場合、代替的な取扱いとして顧客へのお荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては船積時に収益を認識しております。

契約履行に伴い発生する販売報奨金については、取引の実態に鑑み変動対価として取り扱っております。

履行義務の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3か月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	675,652	565,775
仕掛品	982,650	1,043,719
原材料及び貯蔵品	4,764,388	3,970,221
合計	6,422,692	5,579,716

財務諸表に計上されている棚卸資産評価損の金額は、前事業年度 5,713千円 (は戻入額)、当事業年度は 1,637千円 (は戻入額)であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載している内容と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 国庫補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	621,590千円	621,590千円
構築物	12,769	12,769
土地	100,000	100,000

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	3,371,954千円	3,552,553千円
短期金銭債務	63,414	89,363

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,468,590千円	15,258,370千円
仕入高	93,351	9,703
販売費及び一般管理費	430,913	730,523
営業取引以外の取引高	1,342,233	1,214,542

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定資産	66,100千円	125,467千円
販売費及び一般管理費	9,410	11,133
有償支給	77,190	108,214
計	152,701	244,815

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売手数料	135,290千円	136,697千円
広告宣伝費	109,533	195,946
荷造運搬費	134,992	143,786
役員報酬	236,800	240,480
役員株式報酬引当金繰入額	-	63,158
給与手当	1,599,056	1,679,551
賞与引当金繰入額	735,165	672,705
退職給付費用	125,302	114,626
旅費交通費	127,264	165,642
支払手数料	696,804	1,073,681
減価償却費	303,637	397,832
研究開発費	739,243	716,456
地代家賃	154,124	179,117
法定福利費	351,226	349,364
租税公課	307,179	286,153
貸倒引当金繰入額	106	23
上記、研究開発費の中には		
退職給付費用	23,900	19,758
減価償却費	65,074	60,515
が含まれております。		

4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	1,545千円	- 千円
計	1,545	-

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物	1,196千円	- 千円
構築物	3,069	-
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	1,737	3,958
ソフトウェア	-	84
計	6,003	4,043

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	1,083,724

当事業年度(2025年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	1,182,336

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	783,127千円	723,768千円
賞与引当金に係る社会保険料	74,799	68,867
未払事業税	55,070	47,267
棚卸資産評価損	7,677	7,182
退職給付引当金	19,539	9,874
長期未払金	3,537	3,642
株式報酬費用	48,452	54,148
役員株式報酬引当金	-	19,662
製品保証引当金	38,469	27,477
会員権評価損	12,105	12,463
その他	30,931	275,667
繰延税金資産小計	1,073,711	1,250,023
評価性引当額	22,528	22,473
繰延税金資産合計	1,051,182	1,227,549
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	137	-
その他有価証券評価差額金	129,810	188,682
繰延税金負債合計	129,947	188,682
繰延税金資産の純額	921,235	1,038,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.1
住民税均等割	0.3	0.3
評価性引当額	0.1	0.0
研究開発減税等	6.8	7.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	5.4	5.5
税率変更の影響	-	0.1
その他	0.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	17.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,565,641	2,491,607	-	557,954	10,499,294	8,563,369
	構築物	957,724	519,602	-	89,459	1,387,868	1,601,581
	機械及び装置	728,213	530,380	0	188,683	1,069,910	1,631,184
	車両運搬具	9,059	-	-	3,016	6,042	17,155
	工具、器具及び備品	1,083,650	953,264	3,958	631,837	1,401,118	6,683,909
	土地	2,161,951	-	-	-	2,161,951	-
	建設仮勘定	870,485	1,384,888	2,113,880	-	141,493	-
	計	14,376,725	5,879,743	2,117,838	1,470,951	16,667,678	18,497,200
無形固定資産	ソフトウェア	456,066	163,919	84	214,059	405,842	-
	電話加入権	3,241	-	-	-	3,241	-
	ソフトウェア仮勘定	11,734	419,141	6,560	-	424,315	-
	計	471,041	583,060	6,644	214,059	833,398	-
投資その他の資産	長期前払費用	87,470	4,834	15,013	7,251	70,039	-

(注) 固定資産の増減のうち、主なものは次のとおりであります。

建物の増加及び建設仮勘定の増減

研究施設の増設・改修	1,168,875千円
本社屋改修	555,251千円
宿泊施設の設備改修	57,000千円
工具、器具及び備品の増加	
開発実験設備	246,247千円
生産設備	189,872千円
情報機器	177,075千円
金型	59,787千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	587	610	587	610
製品保証引当金	127,231	88,264	127,231	88,264
賞与引当金	2,590,090	2,393,767	2,590,090	2,393,767
役員株式報酬引当金	-	63,158	-	63,158
退職給付引当金	64,624	403,920	436,824	31,719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	2月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.hioki.com/ja
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年2月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第74期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月1日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(取締役会における、事後交付型業績連動型株式報酬制度に基づく取締役へのパフォーマンス・シェア・ユニット付与の決議)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月27日

日置電機株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日置電機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日置電機株式会社が保有する棚卸資産の実在性及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日置電機株式会社（以下、「会社」という。）は、バッテリーやデバイス、インフラ等の重点市場及び幅広い市場に多種多様な電気測定器を供給しており、顧客層も広範にわたることから、多品種少量・変種変量生産を可能とする生産体制を構築するとともに、アフターサービス体制の充実を図っている。そのため、会社は、多数の棚卸資産を保有している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表には、棚卸資産が6,424,634千円計上されており、これには、会社が保有する棚卸資産5,579,716千円が含まれている。当該棚卸資産は、総資産の12.5%を占めており、このうち、会社が保有する棚卸資産は、総資産の10.8%を占めている。</p> <p>また、会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の評価を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっており、製品のライフサイクル期間や修理保証期間を踏まえて決定した一定の回転期間を超える品目がある場合には、その回転期間に応じて規則的に帳簿価額を切り下げの方法を採用している。</p> <p>棚卸資産評価損の算定の基礎とした一定の回転期間の決定には、経営者の判断が含まれており、市場の設備投資動向や競合製品による需要の低迷といった外部要因の影響を受ける。</p> <p>以上のように、会社が保有する棚卸資産の連結貸借対照表に占める金額的重要性が高いこと、棚卸資産の評価は会計上の見積りが必要となり、見積りの不確実性の影響を受けることから、当監査法人は、会社が保有する棚卸資産の実在性及び評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する棚卸資産の実在性及び評価の妥当性を検証するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 棚卸資産の実地棚卸及び評価に関連する内部統制の整備状況を確認するとともに、運用評価手続を実施した。</p> <p>（２）棚卸資産の実在性に関する検証 会社の工場内倉庫及び外注先倉庫における実地棚卸に立会い、棚卸資産のテスト・カウントを実施するとともに、テスト・カウントの結果と棚卸資産明細表の数量を突合した。</p> <p>（３）棚卸資産の評価の妥当性に関する検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社が採用する棚卸資産の評価基準が、会社の事業にとって適切であり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に準拠しているかどうかについて経営者等と協議し、その合理性を検討した。 ・ 廃止製品の一覧を入手して過去に廃止となった製品の発売日から廃止日までの期間を把握するとともに、会社が公表している修理保証期間情報を把握した。そのうえで、棚卸資産評価損の算定の基礎とした一定の回転期間の決定方法について経営者等と協議し、当該回転期間の合理性を検討した。 ・ 棚卸資産評価損計算資料の棚卸資産の帳簿価額の合計額と棚卸資産残高を突合し、会社が保有する棚卸資産が網羅的に評価対象となっているかどうかを検討した。 ・ 棚卸資産評価損計算資料について、回転期間別に集計した棚卸資産明細表との突合及び棚卸資産評価損の計算過程の再計算を実施し、会社が採用する棚卸資産の評価基準に従って棚卸資産評価損が算定されているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日置電機株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日置電機株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月27日

日置電機株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 潤

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日置電機株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の実在性及び評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(日置電機株式会社が保有する棚卸資産の実在性及び評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。